

予算決算審査委員会 総務産業分科会報告書

平成27年10月26日

備前市議会議長 田 口 健 作 殿

総務産業分科会
主査 田 原 隆 雄

平成27年10月26日に分科会を開催し、次の議案を審査したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	備 考
議案第102号 平成26年度備前市一般会計歳入歳出決算の認定について中、 総務産業分科会所管部分のうち、まちづくり部ほか関係の審査	—

《 分科会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
議案第102号の審査	2
閉会	64

予算決算審査委員会 総務産業分科会記録

招集日時	平成27年10月26日（月）		午前9時30分	
開議・閉議	午前9時30分	開会 ～	午後4時28分	閉会
場所・形態	委員会室A・B	閉会中の開催		
出席委員	主査	田原隆雄	副主査	川崎輝通
	委員	山本恒道		尾川直行
		掛谷 繁		西上徳一
		山本 成		
欠席委員	なし			
遅参委員	なし			
早退委員	なし			
列席者等	なし			
	参考人	なし		
説明員	まちづくり部長	高橋昌弘	人口減対策監 兼まち創生課長	中島和久
	まち産業課長	丸尾勇司	まち営業課長	梶藤 勲
	まち整備課長	平田惣己治	上下水道課長	藤森 亨
	日生総合支所長	星尾靖行	吉永総合支所長	高山豊彰
傍聴者	議員	守井秀龍	立川 茂	石原和人
		森本洋子	星野和也	
	報道関係	なし		
	一般傍聴	なし		
審査記録	次のとおり			

午前9時30分 開会

○田原主査 おはようございます。

ただいまの出席者は全員です。定足数に達しておりますので、これより予算決算審査委員会総務産業分科会を開会します。

議案第102号平成26年度備前市一般会計歳入歳出決算の認定についての中、総務産業分科会所管分のうちきょうはまちづくり部等の審査を行いたいと思います。

まず、歳入から入りたいと思います。

決算書の20ページをお開きください。

20から23ページまで、交通安全対策特別交付金。

○尾川委員 収入がどんどん減ってきていますが、執行部はどのように考えているのか。これだけで安全対策ができるという判断はしていないとは思いますが、実際その歳出というか、使うほうとのバランスというのはどのように考えているのか。

○平田まち整備課長 御指摘のとおり、この交通安全対策特別交付金、年々減収といった状況になっています。これは原資となっている反則金の減収によるもので、国が集めたものを一定の基準で地方へ配分をするという形で市町村へ配分されてくるわけですが、今も言いましたように反則金の減収ということが原因ですので、そのあたりについては市町村ではどうすることもできない部分と思います。

ただ、この交付金を安全施設整備の工事費等に充てているわけですが、実際にはこの交付金、一般会計の中にほかの税収などと一緒になって入ってくるものですから、安全施設の整備のための特定財源といったような形で色はついているものではございません。ですので、これが減収になっているから即整備のための歳出の予算も減になるのかといえばそういうことではなく、やはり一般会計全体の予算の規模に応じて、予算の規模が小さくなれば安全施設の整備費用も小さくなるということで、例年どおりの枠配分の中で予算を考えているものです。

ただ、この交付金の額より少なくなるというようなことはないように予算の確保についてはこちらなりに考えているつもりです。26年度の決算でも歳出として交通安全施設の整備の工事請負費、たしか1,700万円ぐらいしていたと思います。日生の深谷1号線ということで歩道の整備に1,100万円ほどかかっており、これがちょっと特殊というか、大きなものですが、それ以外でも通常のガードレールとか、カーブミラーとか、区画線、そういったものの修繕や整備といったもので600万円ほど予算は確保しています。ですので、この交付金が減っても何とか整備のための費用、歳出予算は何とか確保できるように努力はしているということです。

○尾川委員 最近、テレビでよく報道されているのは、この交通安全対策というか、自転車とか歩行者に向けての安全柵という問題をよく、用水路へ落ちたり、私はそうテレビを見ないですが、たまたま見たら結構そういう安全柵、大した金額ではないが、用水へ落ちて亡くなったということで最近クローズアップされ、これ担当課長に言うてもなかなか基本的な考え方というのがちょっとどうも理解できないというところがありますが、要するにこの金額が下がったからとい

うてこだわり持って交通安全対策費を落とすことのないように、通学路とか、それから特に弱い歩行者、自転車のそういった面での安全対策というのをぜひ、それだけ報道されているということは問題が多いというふうに判断していると思う。警察も、私も最近交通課へ行ったことはないですが、備前市ではそういう事故があるのかなのか、私も現状把握していないが、そういう面からなかなか置いていかれそうな弱いところについて今後取り組みを、単なる対策交付金が減ったから減せばいいという安易な考えではなく、やはり市民を守るという立場からぜひ積極的にやっていただきたいと思います。その辺の考え方をちょっと最後にお願いします。

○平田まち整備課長 御指摘のとおりかと思います。やはり交通の安全・安心の確保ということで、交付金が減っていると言いながら施設の整備の予算については何とかたくさん要望もありますから、そういうものに応えていけるように確保する努力はしたいと考えています。

この9月にも補正予算で修繕料を道路で800万円、河川で300万円ほどいただいているところです。そういった部分でも危険な箇所への対応とか、地元からの要望にはしっかり対応していきたいと考えて努力はしているところですので、御理解いただきたいと思います。

○川崎副主査 一つは、反則金全体何割ぐらい還元されているのか。

それから、日ごろから国道250号には歩道がない、安全上非常に問題があるということで、国道は県の仕事かどうかわかりませんが、市道でもやはり落差が1.5メートル以上というか、明らかに落ちれば子供であれば大けがをするようなところは早くガードレールというか、落ちないようにガードレール及び単なる人が落ちない柵というか、そういうものをやはり道路整備よりも優先すべきだと、人命が先ですから。やはりその辺、しっかりやっていただきたい。結構要望は何年にもわたってやっているが、相変わらずできていないという市民からの不満というか、そういう例が多いですね。だから、登下校の交通安全を守るための、結構今事件が起きているからそういうことはソフト面ではやっているけど、基本的に1人、またお年寄りなんか歩いているときに夕方なんか道路と溝との境目がわからなくて事故になるというケースもあると思うので、やはりガードレールか手すりといったらいいのか。防護柵をやはり優先して落差があるところ、また落差はないが用水路の深いところ、これは子供及びお年寄りは落ちると溺れる可能性があるという問題、そういうことをもう少し本気で調査し、優先度を決めて柵をつくっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○平田まち整備課長 まず、原資になっている反則金がどの程度還元されているかということですが、国のほうで必要経費を一部引いたものの残りということで、大部分が交付金として還元はされています。ただ、ちょっとこの詳細な率はこちらでは把握はしていません。

それから、危険な箇所への対応についてということですが、私どもそれは日ごろから心がけているつもりです。ただ、市内全域ということになると、そうした箇所というのが果たしてどの程度あるのか、なかなかこちらでその全部を把握するというのは非常に難しいところがございます。気がついたところについてはちゃんと対応はしていきたいと思いますが、やはりそのあたりは地元からの要望とか、皆さんからの情報提供ということをいただきながら対応を考えていきたいと

思いますので、御協力をお願いいたしたいと思います。

○川崎副主査 危険箇所を調べろとは言っていません。今、市民から明らかに危険なところがあると、そこを何メートルかにわたって防護柵かガードレールをつくってほしいという、やはりそういうものは直接市民から要望が出ているわけですから、そういうのを優先しながらより余裕があるなら調査していただき、計画的にガードレール及び防護柵をお願いしたいと。

例えば最近ですが、海岸線というのは塩分、潮風の関係でガードレールが落ちているところがあります、深谷のところは。だから、そういうところは海岸線そのものはガードレールもいいのにかわっていたが、少し山手に入るとそういうのが落ちているにもかかわらず、そういうものが放置されているというのは、やはり既存のものを修理するというのは逆に言えば最優先で手直しというか、修理すべきではないかと。住民からも人口が少ないから余りそういう要望が直接上ってないかもわかりませんが、そういう壊れているところは修復というのは最優先をお願いしたいということを要望して終わりたいと思います。

○田原主査 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次、22、23ページ、分担金及び負担金で。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次、24、25ページの使用料及び手数料。

○掛谷委員 25ページ、住宅使用料、いつも問題になりますが、住宅の使用料の滞納関係で、確認という意味も含めて別冊の26年度決算委員会資料の中で16から18ページに詳しく書いています。これを見れば大体はわかりますが、18ページに団地別の滞納の集計表があります。これは26年度なので、それぞれの団地に実質入れる、大内も入れない戸数というか、家もあるわけで、実際の居住の戸数は現在幾らになっていて、本来の戸数と入居、入居率ですね、これだけの人数だというのが18ページに、もう少し詳しく教えてほしいが、まず実質の戸数は何件なのか、教えていただきたい。

○中島人口減対策監兼まち創生課長 27年3月末現在の入居戸数ですが、全体の戸数が469戸、その時点で入居されている戸数が352戸となっています。

○掛谷委員 いや、それぞれのがわかりますか。何分の何というので。

○中島人口減対策監兼まち創生課長 団地名ごとでいいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

福田が34戸あり、入戸戸数が30戸、それから香登西が8戸あり、全部入っています。香登西の東の部分ですが、4戸のうち3戸、それから大内が172戸のうち111戸、大西が88戸のうち8戸、それから田井山が4戸のうち4戸、伊里中が8戸のうち8戸、麻宇那が16戸のうち16戸、友延が12戸のうち12戸、東鶴山が8戸のうち7戸、渡瀬が14戸のうち9戸、それから土師神根46戸のうち33戸、それから野谷6戸のうち4戸、スワ62戸のうち61戸、三股62戸のうち33戸、神根5戸のうち5戸で、公営住宅全体で469戸で入戸戸数が352

戸。この戸数については、政策空き家が80戸ありますが、これはこの数もカウントして入れています。

○掛谷委員 そこで分析というか、お尋ねですが、滞納のところで例えば大内を例に挙げると172分の111と。そのうち51人が滞納になっていると。ここが一番最大ですので、ほかのことも言いたいが、例としてどういう状況なのか、やはり一番問題だと思います。増減、減っていることないと思うので、例えば大内ではどういう状況なのか、例にとってお知らせをお願いします。

○中島人口減対策監兼まち創生課長 団地ごとというのは、ちょっとそこまでは把握していませんが、やはり住宅の滞納については、その収入について非常に安定していないといった状況が多くございます。滞納者の多くの方については、雇用が安定していないということで臨時雇いの方がいるとか、それから派遣社員等で収入が安定していないと、こういったことから雇用不安が中心に生活が苦しくて、生活費が優先されているといったことで家賃の支払いが後回しになっているのが現状です。

そういった中で、未納者の多くの方は収入が少なく年金生活の方や借金等がありそちらのほうへ回していると。その結果、家賃の支払いが滞っていると現状がございます。

○掛谷委員 そこで一点、生活保護を受けられている方も結構いると思います。生活保護者については、これはもちろんきっちり納入というか、滞納というのはないでしょうね。それは、生活保護を受けながら滞納しているというのはそれこそ問題ですが、そういうケースはやはりあるわけですか、26年度の今回の場合。わかりますか。

○中島人口減対策監兼まち創生課長 そこまでは調べてないので、把握していませんが、生活保護の方は住宅扶助の限度額を超えた場合は減免するという措置がございまして、そういった形で対応はさせていただいています。

○掛谷委員 そういことですが、それでもなおかつ滞納しているというケースはあってはならないと思うので、しっかりとその辺の収納を上げるということももちろんしていただきたい、この課題ですので、しっかりとやっていただきたい。

そういった意味でこの集計表ももっと詳しい内容をいただきたいと思います。そういう年金者が何人いるとか、どこまでそれが発表できるかわかりませんが、もう少し詳しいデータが欲しいので、今後またよろしくをお願いします。

○田原主査 要求しますか。

○掛谷委員 わかる範囲でのことをまた出していただければありがたいと思います。

○田原主査 詳しいデータをよろしくをお願いします。

○山本（恒）委員 この住宅は、亡くなった人がもう3年ぐらい前におるけど、それでもまだ出ないというて、2戸ぐらい借りるなど、もう隣周りの者がわいわい言っています、市役所がもう全然しゃんとせんというて。今まで入っているものを出してくれないからというような感じで、借りたい者は幾らでもおる。職員だから余りきついことも言えないでしょうが、そこらは職員が対応するというのではなく、どこかへ預けて徴収に、出してもらうようにしなければ、真面目に

している者までが移ってきたら、少しはびちっとして出てもらうものは出てもらう、そんなところありましょう。1人が2つ借りたり、お母さんのも借りていたが、お母さんは死んでもう4年ぐらいになるうが、ずうっとおる。財産を外へ出してでもどこかへ、もう市役所のあいているところかどこかへでも置くようにして、利用したい人がおるけど、できないというような、そんなことがありますからね、もう。担当の職員は困っている。私ももう行ったらわしらが言われるよ、おめえどないなっとな、こりゃあまだというて。もうそりゃあ、データ見たらびちっと同じところでも払う団地は全部まるっきり、ほんまに困っているのが1軒これ何ぼ言うた、今。そのあいとるところはあけてもらうようにちょっと努力してもらわなだらいけないと思う。どんなですか。

○中島人口減対策監兼まち創生課長 入居者の方が亡くなられてその遺留物があるということについては、ある程度法的なこともございますので、そういった形でできるだけ遺族の方としっかりと相談して、早急に退去していただくようにこちらでもお願いをしていきたいと思えます。

○田原主査 具体的なことについては我々わかりかねますので、担当は十分把握していると思えますので、今の趣旨をしっかりとやっていただきたいと思えます。

○山本委員 この議員は取り立て、取り立てと言う、この人はこれ取れ、これ取れと言えば本当困ると思う。そやけど、法的にいくならいかなければいけない。もう死んで3年も4年も5年、家のものも置くところがないというたりするようであれば、今はもう処理業者もいるし、1万円や2万円だったら市が立てかえ払いでもして入ってもらえば何千円かもらえるわけですから、そこらをよろしく願います。

○田原主査 その件で一つ願います。

〔主査交代〕

○川崎副主査 かわりました。

○田原主査 毎回この決算のたびにこの滞納問題が出るわけですが、そのときに従来も入居の際には保証人をつけているはずではないかと。何で保証人にちゃんとした対応をしてもらえないのかということがその都度出てきたと思うんですよ。それについて何かそういう点で対処した例があるのか。保証人はあくまでも入居のときだけのことだということではないと思うので、そのあたりどんなでしょうか。

○中島人口減対策監兼まち創生課長 保証人の方への請求については、本人から徴収する際に保証人に連絡しますよとかといった形でお話をして、少しでも払っていただくようお願いしています。担当者のお話をいろいろ聞いたりしますと、その際に分納誓約を交わしていただいたり、少しずつでも払っていただくということでお約束できているケースとか、できていないようなケース等もありますが、お約束ができるケースについてはその都度分納誓約に基づいて納付をしていただいています。結果的に保証人への請求というところまではできていないのが現状です。今後、状況に応じてしっかりと保証人への請求ということもしていかなければいけないのではないかとこのふうには思っています。

○田原主査 そういつて毎年、それで終わっているわけです。だから、具体的に保証人から請求した例があるということをやはり答弁していただければ私はもう市民から聞かれたときにそういう人はちゃんと保証人にも請求したと言えるわけですよ。おまえたち委員は一体決算委員会で何をやっているのかという声がありますので、やはりその場逃れの言い逃れではなく、やはり保証人に請求するというをやはり滞納者にはつきりさせてもらいますよとか、その辺は法的にしっかりやってください。そうしないと我々は困るわけです。約束していただけますか。

○中島人口減対策監兼まち創生課長 できる限り頑張つて保証人へ請求するように努力してまいりたいと思います。

○田原主査 27年度の決算のときには成果が上がるようにひとつお願いをして終わります。

○川崎副主査 交代します。

〔主査交代〕

○田原主査 川崎副主査。

○川崎副主査 資料の16ページの内訳を見ますと、20年度以前、今から7年以上前が6,600万円のうち3,500万円ということで50%以上長期にわたる滞納額があると。これは現入居者と理解すればいいですか。もう亡くなられたとかという話が出ましたが、そういうことであればそういう方については保証人にも連絡がとれないということであれば不納欠損するのが普通でしょうから、しなくても何とか済んでいるので、少しでも7年以上前でもいただきたいということで確かに31万6,000円入っているの理解できますが、普通、市税とか国保というのは3年か5年以上たつと不納欠損をしているというケースが結構あるわけですが、これは長年住み続けているということで基本的に現に生活、入居している場合は不納欠損しないということでしょうか。

もう一つはやはり課長から苦しい生活状態ということであれば、ある年度以上、ここで言えば20年度以前は減額して納めていただくというようにしないといつまででもこういう数字が、掲げていくことは結構ですが、回収できないのであればここに資料として載す意味があるのかと。そうしないと、現年では82.4で努力していただいているようですが、過半数が7年も10年も前の滞納額をいつまででも提示してくるというのは少し理解に苦しまますが、その辺の状況をどのように捉えているのか、説明を願います。

○中島人口減対策監兼まち創生課長 本当に委員のおっしゃるとおりで、実際にその内訳を見ますとやはり亡くなっている方、行方不明の方もおられるようです。そういった方はきちつと整理して不納欠損するなりといった処分が妥当とは思っています。

それから、生活については非常に苦しい状態ということで、市営住宅の減免という規定もございます。入居されるときとか、そういったときにもお話をして減免の申請をしていただくようにはお願いしています。少しでも納付しやすいような形を進めていければと思っています。

○田原主査 ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次、28、29ページ、使用料及び手数料、5目から7目の各種手数料、お願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次、30、31ページ、国庫支出金、国庫負担金、災害復旧費国庫負担金。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次、32、33ページ、国庫補助金のうち、5目と7目で。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次、38、39ページ、県補助金。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次、県支出金、38から43ページまで。県支出金全ていきましょうか。

○掛谷委員 41ページ、商工費県補助金、観光広告掲出事業補助金92万1,000円は、県からの補助、総額は幾らでどんな事業でした。補助率と事業の内容を教えてください。

○梶藤まち営業課長 この事業は、岡山駅と岡山空港への観光広告をしている事業で、事業費が184万3,858円で、50%の補助です。

○掛谷委員 岡山空港と新幹線のところですか、実は私もどちらも見ました。新幹線は比較的きれいで非常にいいわけですが、これ今さらという感もありますが、岡山空港の国際線ですか、あれは。実は、高梁市が2倍から3倍の大きい同じデジタルのきれいな広告をして、あるときにそこを見てこれ備前市、こっち高梁市だなと。もう完全に高梁市のほうが何倍もすぐれていると。出さないよりは出したほうがいいわけですが、負けているなど、完全に。見たことがありますかということ。見ていない人も多いと思いますが、その辺の考え方はどういうことだったかというのが気になっていますが、担当者は見られていますか。どのように思っているのか、お聞きしたい。

○梶藤まち営業課長 岡山空港の広告ですが、見たことはあります。あと、高梁市と比べてということですが、高梁市と比べてという思いでは見たことはないです。広告なので、お金をかけてしっかりすれば目立つ広告はできると思いますので、その辺は今後課題としていきたいと思います。

○掛谷委員 皆さんまた見られたらもう一目瞭然です。岡山駅はまあまあ、あれぐらいでしょう。お金をかければそれはそうです。しかし、あれだけ差があったら高梁のほうがいいなあということがもうぱっと言ってしまいます。お金をかけようという話かということ、それもあります。要はどう考えてあそこのエリアのところのデジタル広告ですけど、しっかりと見て分析をして今後やっていってもらえたらと。あれだったら備前市にはなかなか、首をかしげるような、それよりもすぐれていると、高梁市のは。よく見て分析してやってみてください。

部長、見たことありますか。どう思いますか。行ったことありますか。

○高橋まちづくり部長 新幹線のほうの乗り場も、空港の部分も私どちらも見えています。ただ、この設置に当たってはやはり枠といいますか、そのときの状況にあったと思います。新幹線の部分と空港でこれぐらいでいかがですかという中で、デジタルの観光データではなく、観光看板の

設置ということになったと思います。今後については、今委員の御提案も参考にしながら場所とか大きさ等については検討してまいりたいと思います。

○田原主査 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次、45ページ、商工費県委託金及び土木費県委託金。

○尾川委員 商工費県委託金の国立公園施設管理委託ですが、26年度が86万4,000円ですが、前回に比べて上がっていると思います。これはどういうことですか。要するに補助率が変わったとか、施設の範囲が広がったとか、そういうことですか。

○梶藤まち営業課長 基本的には賃金の額が増額に、賃金単価が増額になったことにより、昨年度補正予算を組ませていただいています。それで、増額になっています。

○尾川委員 もう施設がどうこうというのではなく、要するに人件費相当の金額がこれだけ上がってきたということで、もうそれは勝手に向こうが上げてくれるわけで、どういう賃率で上がるようになるわけですか、パーセントは。計算すれば出てくるけど、何か所定のレートというか、物差しがありますか。

○田原主査 わかりますか。

○尾川委員 後でもいいよ。

○田原主査 じゃあ、次へ進みます。

○川崎副主査 すぐ下のダム施設管理委託金394万2,000円、八塔寺川ダムですよ、たしか。あそこは県の職員が管理しているという認識ですが、県の職員ではなくて市が指定した臨時職員があので管理しているわけですか。あれだけ大きなダムを責任持って水量の調整とか排出の調整なんかどういう形でやられているのでしょうか。

○高山吉永総合支所長 こちらに上がっております394万2,000円ですが、これはダム本体の施設管理ということではなく、あそこのダムにあります堰堤から東にある公園ですとか彫刻のあたり、トイレとか駐車場のあたりの草刈りとか清掃等の委託を受けているというようなことです。ダム本体は別の県関係の職員のほうでの管理がなされているというふうに思っています。

○川崎副主査 390万円といえば結構大きな金額ですよ。あの面積からすれば草刈りも数十万円で済むという感じもしないでもないです。実際にたしかあのバイキング、農村バイキングか何とかで安い賃金で貸していると思いますが、この管理を受けて備前市としては職員は正式に県の職員とともにあの事務所らしきところに配置しているわけでしょうか。雇用状況はどうなっていますか。

○高山吉永総合支所長 この管理については、市の職員ということで指定管理で施設管理公社へうちから委託を出しています。

○川崎副主査 だから、実際あそこは県の職員という認識で、市の職員がいるというふうには認識していなかったの、施設管理公社の職員が派遣されて県の職員と同じ事務所内で常駐してこの実際1人か2人か知りませんが、390万円払っているその勤務状況はどうなっているのか聞

いているわけです。

○高山吉永総合支所長 あそこへ常駐ということではございません。施設管理公社の吉永の支所がございまして、これが吉永町高田のほうにあります。そこから年に何回か必要に応じてトイレの清掃ですとか草刈り、その辺の作業の項目が県との契約等の中で決まっていますので、そういったものに基づいて年に必要なときにそういう作業をしに行っているというような状況です。

○田原主査 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次、46、47ページ、財産収入、財産運用収入、財産売却収入。

○梶藤まち営業課長 先ほどの増額のことで、賃金単価が6,000円であったものが8,000円、1人当たりの増加によるものです。

○尾川委員 これは本人に全部いつているのか。そんなに給料は上がっていないでしょう。6,000円、8,000円というてかなり上がっているで。

○梶藤まち営業課長 森林組合と木生地区へお支払いをそのままさせていただいています。

○尾川委員 私が言いたいのは、アップした金額はわかった。アップしたからぬか喜びするのではなく、本人への支払いがどうなっているのかとか、そしたらほかの草刈り作業とかというのに影響してくると思うので、その辺をよく加味しながら上がって収入がふえればいいという、支出のほうでどうするかということを考えてほしいというのは、それ今国も給料を上げえ、給料上げえ言よるからやっていつていると思いますが、本当に現場にそれだけ渡っているのかということをよくチェックしてほしいという思いがあるわけです。だから、その辺はいろいろ忙しいとは思いますが、関心を持ってもらいたいということです。

○田原主査 御答弁ください。実態、ほかの草刈り人夫賃等との格差その他はないのかということ含めて。

休憩します。

午前10時20分 休憩

午前10時31分 再開

○田原主査 再開します。

○高橋まちづくり部長 休憩前のことですが、確かにこの国立公園の管理は県の委託金としてこの額を支払っているようです。片や、これ以外の同じ作業内容、特に草刈り等については市の決まった軽作業、普通作業等で6,000円、6,500円、そういう金額で支払っているのが事実です。

このあたりについては、市の賃金の規定もございまして、この県の分担金、委託金とも整合を図るべく今後は検討する必要があるかと考えています。といいますのは、同じ作業をしても地域によって、あるいは内容によって差があるというのは不公平の部分を生じているというのは現実として望ましいことではございませんので、ある程度県からのこの委託料はそのままいただ

くとして、それに見合う作業内容等である程度調整していくことも今後必要というように考えています。

この件については、先ほど尾川委員の御指摘のように地域に格差が生じないような形で今後は検討してまいりたいと思いますので、今回の分についてはそういうことで御理解を賜りたいと思います。

○田原主査 次、51ページ、繰入金、特別会計繰入金から基金繰入金まで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次、諸収入、貸付金元利収入。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次、54から63ページ、雑入。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

以上で歳入を終わります。

歳出に入りたいと思います。

歳出、74から77ページまで、総務管理費、企画費で。

○山本（恒）委員 この委託料の記念事業委託料の一部、内容を詳細に説明願います。

○中島人口減対策監兼まち創生課長 記念事業委託料1, 389万6, 684円の一部として、その中で280万8, 000円は、昨年記念事業の一環として日生市民会館の北側壁面に合併モニュメントを作成しています。この部分についてのモニュメントの制作の委託料です。

○山本（恒）委員 これは成果というか、効果というか、実りが少しはあったように思われますか。

○中島人口減対策監兼まち創生課長 やはりなかなかその芸術といいますか、デザインといいますか、それを受け取られる方の感受性といったものが大きくかかわっているのではないかというふうに思っています。

このデザインについては、SUIKOといった方で、この方は広島を拠点に世界各国をめぐっているグラフィアーティストデザイナーと言われる方で、ディズニーとかコカ・コーラ、アディダスなどのデザインを担当して活躍している方です。

そういった方が、日生の海と空をつなぐといった形をイメージして青の日生市民会館が非常に印象的であったといったこと、それから建物の顔となる面については白くデザインをしていただいて、その白い波を打つ面として制作をしてというふうにお聞きしています。そういったイメージをデザインして、日生市民会館の壁画を制作されたというふうにお聞きしています。

○山本（恒）委員 理解のできないものは美術的に余り関心、関心がないというたらよくないけど、あれは特に日生の人は理解しとんじやろうけど、こっちの者が見る限りちょっと余りにも高度過ぎて、金額が何百万円もというのばかりが先へ入って。

○中島人口減対策監兼まち創生課長 本当に見られる方によってさまざまな捉え方ができようかと思えます。せっかくそういった活躍をしているデザイナーの方が制作した壁画ですので、しっ

かりとこれを見守りながら将来につないで、本当にこういったところへこういったすばらしいデザインということで一つの観光地としてPRしていただいて、少しでも多くの方に備前市へ訪れていただけるというふうに頑張っていけたらというふうに思っています。

○山本（恒）委員 この間備前焼まつりをやったような感じで、伊部駅前に新しいミュージアムができたわけだから、あそこへでも描いてもらえればちょっと、日生の青のタイルのところへ小さく描いとったから割と目に、初め見に行ったらわからなんだ、どこやらというような感じで。これからするなら目立つところへ、何もなくてないところ、たくさんあるところへしたら本当に280万円もといえ、お金ももうちょっと今後は生かして使うていただきたいと思います。

○中島人口減対策監兼まち創生課長 委員の意見を参考にしながら、今後制作するといった場合については十分検討してまいりたいと思います。ありがとうございました。

○川崎副主査 地元として非常に批判を受けたわけです。私らもそういう作家が出てきたデザインというのはたしか鶏か何かの、その地元に根差したような絵が見本として出されたので、日生らしい魚に関係、海に関係あるようなデザインと思ったわけですが、次世代ぐらいには受けてくるかわかんけど、現代に生きている我々には余りにも都会的過ぎるといえるか、ということなので、私はやはりせつかくこういう作家、絵画の画人ということであれば、こういう原案というものは執行部で提案するとともにせめて発注する前に委員会での意見を聞くといえるか、我々もそれを詰めてなかったということが私自身としては反省しています。作家には失礼でしょうけど、もう少し地元で本当に受けるということを考えて、28万円なら我慢できていたのかもわかりませんが、280万円としての価値があるのかといえるのを、今生きている古い田舎の人間にとっては余り宣伝効果といえるか、ないという厳しい批判を受けましたので、今後はやはりこういう芸術的なものというのは慎重に執行部で検討し、委員会なり、市民でも教養ある方々の御意見を聞いて決定していただくことが必要な事例ではないかというふうに反省しましたので、できたものは仕方がないですが、次世代が喜んでいただけるなら結構と思っていますので、もう少しやはり今来ている観光客がもう一度あの絵を見たいと、そのために買い物もしに行こうかという営利主義的に捉えたらいけないでしょうが、やはりそういうものこそまだまだ時代状況としては受け入れていただけるというふうに感じていますので、今後の反省材料としていただきたいということを要望いたします。

○田原主査 ちょっと私も関連で一つ。

〔主査交代〕

○川崎副主査 田原委員。

○田原主査 関連ですが、280万円、あの制作過程を全て収録してテレビ番組にするというようなことを、テレビ会社かどこかで聞いたような気がします、そういう発注を受けたような。この280万円にその制作費も含まれているのか、単なるあそこへ描いたお金だけですか。実態はどうですか。テレビが全て収録するのも請け負っているような、そういうことを聞いたわけですが。それは我々議会で聞いていますかというから、いや知らんなあと言ったんだけど。市長の

独断かな。後で予算が出てきたりしないでしょうな。聞いてないのであれば聞いてないでいいよ。

○中島人口減対策監兼まち創生課長 聞いておりません。

○田原主査 わかりました。

〔主査交代〕

○田原主査 主査に返りました。

○掛谷委員 私も余りそのことについては言いたくない、また言いたい部分もあるということで、大事なことは観光客と皆さんがどう思われたのかと。それからまた、あそこを常に行き来しているのは日生に住んでいる方がほとんど、あとは観光客。ですから、観光客向けにそれをされた部分と、やはり市民にも理解していただくという面があるのではないかと思います。ですから、制作過程も全部一任をその有名なSUIKOにお任せということだったと思いますが、そういうところはやはり一つのこれを例、しっかりと今後こういう事例があるならば、今後、備前焼ミュージアムもまだ名前が変わっていませんし、一つ一つ言ったら切りがないですが、その辺も含めてみんながいいだろうということにしていかないといけないと。そういう意味で、恐らくここへいる委員は同じ気持ちになっていると思います。そこを含めて部長、どういうふうに関後こういった非常に芸術的なことで難しいですが、批判なり、どういうことを今後一つの考えとしてやっていくのか。これ平成26年度ですから、反省とかいい部分も含めてどういうふうにお感じになっているか、コメントをお願いしたいと思います。

○高橋まちづくり部長 先ほども川崎委員おっしゃられましたように、いいことでも十分皆さんに説明することが大事なかなあと。SUIKOはちょうど昨年ですか、この年末にNHKに出られました。その中で、こういう活動をしているというのを見て我が町にもということで、お忙しい中を私も含めてぜひともということでお願いに行きました。そうした中で、そのスプレーの아트の中では非常に有名な方であると。そういう方に来ていただいて、壁画を作成していただいた中でこのような批判があるというのはやはり私どもが事前に十分に説明が皆さんに対してできなかったことも要因の一つというように思っています。

そういうことで、今後については芸術はある程度理解しようという気持ちがないとなかなか理解もできにくい部分もあると思います。否定的にもう物事を捉えていけば最後まで否定的になるでしょう。そういうようなことで、ある程度理解をするという気持ちも必要なかなあと。そのためにも事前に十分な説明、これが必要不可欠と思っています。

今後、備前焼ミュージアム、外壁がどういうふうな形になるかわかりませんが、そういうふうな部分も今回の部分を一つの反省材料として、今後は10人が10人というわけにはいかないでしょうが、いいと言われるような形での説明も十分果たしていきたいと思っています。

○掛谷委員 確認ですが、そういう壁画に描かれたその意味というのを大体これぐらいの大きさか、一回り大きいそこに銘板というか、こういう意味ですと。平成26年何月、そういったものはありましたかね。

○高橋まちづくり部長 私、今一番最初に例えば誰の目にも鶏だとかコイだとか、わかればいいわけですが、非常に抽象的な絵で非常に先生の思いが伝わりにくいという中で、何かヒントになる先生の作品に対する思いを書いていただければ理解も早いということで、壁の下の辺に先生の思いというのは書いていると思います。

それと、先ほども言いました制作段階から完成までの作業状況というのをビデオにおさめてある程度休憩所とか公的な施設等で流していくということも作品を理解していく上で非常に重要なことという認識の上で、このCD、これは作成していると思います。

〔「していないと言っていたが」と呼ぶ者あり〕

その辺もひよっとしたらないかもわかりませんが、最初はそういう意図がございました。ちょっと確認してみます。

○中島人口減対策監兼まち創生課長 私も勉強不足で大変申しわけございませんでした。今DVDかで作成をしているというふうに聞いています。失礼しました。

○掛谷委員 ですから、やはり丁寧に一つ一つ市の施策なので、丁寧にDVDがあればそれはひなビジョンにももちろん流せばいいし、またネット、ホームページにも張りつけもいいし、やはり一つ一つがやりっ放しというか、できたらそれで終わりというのではなく、その前段階、それから実施した後もPRしていった理解をしていただくと。それで、もちろんホームページとかで流せばこんなものがあるという、何かわからないけど、おもしろそうだ。若い人なんかは特に興味を引くのではないかと。

それから、もうやった、済んだ、よかった、やれやれというのではなく、やはりそれを有効に実際芸術とかというものはそれ以降が大事なので、できてしまえば終わりというものではないと。特に、そういう意味ではやった後のほうがむしろ大事と思うので、しっかりと丁寧に一つ一つやっていただきたいと思います。

○高橋まちづくり部長 全くそのとおりだと思います。せっかくあるものを最初の目的がそういうことでした。わかりにくいから制作段階から最初の説明が不十分であった部分を、できた部分を十分丁寧に説明しながら理解を得ていくと。そういう意味からもう別にこのDVDを何回かいろんな部分で公開することによって、さらなる理解を、作品に対する理解を深めていただいて、そうだったのかというように愛着を持っていただけるような作品になるよう我々も今後PR等十分していきたいと思っています。

○尾川委員 同じ話になりますが、最近こんな話、国立競技場にもそういういろんな絵があったらしい。取り壊したけど。その絵も今になって結構貴重なものだということで残してほしいとかという話が起きているというのをテレビでやっていました。そんな話を聞いてみて、これもなかなか今課長が受け取られる感受性が乏しければ価値は認められないと、よう認めないと言われてたらなるほどそうだと私は思います。だけど、すぐ思い出すのが坂根のタンク、水のタンクの外壁というか、外へ備前焼の絵を描きましょうという話、こっちも言うたような気もするんです。だけど、あそこを通るたびにもう木は大きくなってきているし、本当に何かなあというのをもち

とやはり慎重に、やはりいろんな慎重に検討してもらった場所の問題とか、ある程度任せないとこういう芸術家というのは任せなければ、本当私らわかり切らないし、国立競技場の話が出てそうかなあと。それで、あの設計も皆さんもよく知っているとおりの外国人はおえんと。あそこはもう明治神宮、神聖な場所に外国人の感覚で設計したらおえんというて前物議を、前からそういうのはくすぶってきていましたが、そういう外壁というか、絵が結構そのときに、当時東京オリンピックのときにつけた絵があるらしいですけどね。そういう面からして、私はもう本当よく見て検討していかないといけないけど、やはり時間を、もっと検討する時間をというて、すぐ早くせえ、おめえら有名な先生だからもうせにやいけんというふうな、結局こっちもふんふんと皆賛成をするし、前へ行きよるわけだけど、もっとやはり本当に市民にとって、わしらなんかでもっと本当にこれは貴重な絵なんじゃというたらもっと不特定多数の人が出入りするようなどころへ、玄関口にするとか、私一番に言われたのがやはり備前の町だから備前焼でつくれと。あんなものつけとって色が落ちたら困ろうがというていろいろ聞かれたが、ふんふんというてわしも聞いていましたが、その辺今さら済んだことを言うてもしょうがないですが、水のタンクにしてもしかりですし、あれにしてもそれほどみんなが関心持った、そんなんあったんぐらいのところなので、もう少し時間をかけて拙速にやるのではなく、何でも拙速というて議員が叱責しますが、その辺をこの後生かしてもらいたいという思います。御意見をお聞きしたいです。

○高橋まちづくり部長 先ほど、川崎委員言われたように今回の件を一つ今後に生かすという反省点として生かしたいと思っていますし、やはりこのSUIKO先生に一生懸命描いていただきました。我々のPR不足とか、その辺で先生一生懸命描いていただいているのにそういう評価というのは非常に我々も責任があるというように感じています。

今後、どのような形でいろんな分をするかもわかりませんが、基本的には拙速も必要でしょうけども、ある程度十分理解を得ながら皆さんがいいというような形で進めてまいりたいと思います。

○田原主査 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次、82から85ページまで、地域振興費で。

○尾川委員 83ページの報償費、おかやま交流・定住フェア来場者記念品4万円。これがもっとふえるのかなあという、前年度より減っているというのはどう分析されていますか、これ。用意するのが少なかったからそれだけ範囲内で配ったということかもわかりませんが、前はたしか前年が6万円になっていると思います。シャープペンかボールペンぐらい配ると思いますが、その辺の中に動きというのを、反応というのなかったわけですか。

○中島人口減対策監兼まち創生課長 この4万円については、備前焼の湯飲みを購入しています。こういった定住フェアに来場される方の記念品として26年度については40個購入をしています。備前市のPRですので、御相談に来られたお客様に対し備前市の特産品ですか、記念品として差し上げています。

○尾川委員 40個全部お渡しできましたか。

○中島人口減対策監兼まち創生課長 26年度については107世帯の方がお見えになられています。これはいろんな定住フェアがございまして、岡山の晴れの国の暮らしのセミナーフェアとか、東備西播定住自立圏でのフェアとか、そういったいろんなところがございまして。そういったところの報償費というか、記念品、そういった形の持ち寄りもございまして、全てが全て備前焼ということにはなっておりません。そういった形で来られた方に備前市のそういったPRといった形でお渡しをしています。

○田原主査 ほかにございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次、124から127ページ。

○山本（恒）委員 123ページの一番下の飲料水供給事業特別会計繰出金、前年度が500万円で、今年度が585万円、増額理由をお知らせください。

○藤森上下水道課長 この飲料水供給事業の繰出金は、あくまで赤字補填分なので、収入と支出の差を繰出金でいただいています。収入が減ったり、支出がふえたりという、その差額がふえているということです。

○山本（恒）委員 だんだん少なくなっているのか、景気が悪いからかというような感じ。

○藤森上下水道課長 この飲料水供給はあくまで鴻島についての分で、鴻島も去年は漏水が多かったり、それから使う量も少なかったりでこういう結果が出ています。

○山本（恒）委員 それなら、高齢化になったり、ゆとりがなくなったらだんだん見通しは明るい暗いかというたらどんなですか。

○藤森上下水道課長 水道事業全体ですが、やはり皆さんが節水を、節水型の機器に買いかえたり、使う量を節約したりで減っている傾向です。

○田原主査 ほかにございせんか。

○掛谷委員 127ページ、またできたら細かい資料をいただきたいというのが、負担金補助及び交付金の浄化槽設置整備事業の補助金、その下の繰出金も1,700万円関係しますが、含めて26年度には合併浄化槽、何人槽で補助金が変わっていたと思いますので、26年度の何人槽が何人で幾らという資料がないようですが、そういったものはわかるような形になりませんか。

○藤森上下水道課長 26年度に何人槽が何基申請があったかということですか。

○掛谷委員 申請件数と、それに付随した経費ですね。そういうものを資料でいただければわかりやすいと思います。今、言っても大変でしょうか、できますか。

○藤森上下水道課長 はい、できます。

○掛谷委員 後ほど下さい。

○田原主査 それは事業費がこれだけかかり、要は申請に基づいたものでそのうち幾ら補助したかという実績が欲しいと。

○掛谷委員 そうですね。

○田原主査 課長、わかりますか。

○藤森上下水道課長 わかります。

○田原主査 お願いしておきます。

○山本（恒）委員 この浄化槽の設置状況ですが、24年度が3,591万6,000円、25年度が2,921万6,000円、今回が2,897万4,000円ですが、もう大体できたから数はだんだん減ってくるという感じになっているわけですか。

○藤森上下水道課長 浄化槽の補助金を市のかさ上げがなかった時分は年間30基ぐらいで推移していましたが、23年度に補助金を上げてから一気に61基、23年度は61基、24年度は52基、25、26年度と43基となってきて、浄化槽をやりたかった方がだんだん浄化槽をつけて減ってきていると思います。

○川崎副主査 その関連ですが、人口が減る中で飲料水の使用量が減るということがありますが、逆に公共下水及び浄化槽の設置がふえればトイレ関係を中心に流す水と量が件数からいったら微々たるものでしょうか。こういうのがふえたとしても人口の減少による、また節水型便器とか、そういうものの普及によって焼け石に水のような形でたしか飲料水そのものの使用量というのは前年対比で減り続けているような報告があったと思いますが、その辺どういう比重を占めているのでしょうか。余り比重というふうにならないのでしょうか、この浄化槽の普及というのは。

○藤森上下水道課長 くみ取りの方が浄化槽にかえてくだされば便器に使う1回8リットルなり6リットルなりがふえてくるので、少しはふえますが、やはり昔の水洗便器というのは13リットル一回流したら出ていたのが、今は5リットルほどになってきているので、新しい人が浄化槽をしてつないでくれても節水型をつけるし、それから便器が古くなって新しくかえる人も節水型のをつけていくので、やはり水道の使用量というのは減ってきています。

○田原主査 ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次、132から135ページの衛生費の上水道及び簡易水道費。

○山本（恒）委員 135ページのリフレセンターはおえんのかな。

○田原主査 そこまで行きましょう。労働費まで。

○山本（恒）委員 135ページ、労働費の委託料のリフレセンターの指定管理料、24年度が1,200万円、25年度が1,200万円で、26年度が1,150万円で減額になっています。減額になっても別にやっていけないとか、支障はないですか。50万円だから節約したらできるということ。

○梶藤まち営業課長 リフレセンター備前の指定管理料ですが、委員おっしゃるように1,200万円が1,150万円で26年度はお支払いさせていただいています。

内容を見させてもらいましたら、やりくりをしていただいてこのお金でどうにかできているという状況だったと思います。

○山本（恒）委員 その下の勤労者センターの指定管理料もやはり24年度が570万円、25年度が570万円、26年度が560万円で同じように、同じ施設だからという感じで減額されているのか。また、利用者数はどのようになっているのか。

○梶藤まち営業課長 勤労者センターの指定管理料についても、570万円から560万円の減額でお支払いさせてもらっています。

年間利用者数については、平成24年度が1万4,003人、25年度が1万4,103人、26年度が1万3,238人です。

○山本（恒）委員 大体同じような感じで、ちょっと増減があるぐらいで、この減額理由は前のリフレセンターと同じような理由ですか。そこら周りどういうふうに考えられているのか。

○梶藤まち営業課長 平成24年度から使用料をアップさせていただいています。それに伴い収入、支出等を見させてもらって26年度については減額させてもらっても大丈夫ではないかというところでお願いしています。

○山本（恒）委員 この施設の耐震はもうできていますか。またわかったら教えてください。

○田原主査 わかり次第返答ということで次に進めさせていただきます。

○掛谷委員 実は、文句ではないが、評価シートの63ページに、ある程度詳しくありますが、なぜかよくわからない平成26年度施政方針というところに何も書いていない。ほかはきっちり書いていますよね。評価シートで記載なしとかというのはあつたりもしますが、何も書いていないというのはどういう意味ですか。

○梶藤まち営業課長 こちらの施政方針を書く欄ですが、それぞれの施策について全て施政方針で網羅されているということで当初想定していたと思いますが、こちらの施策について施政方針で記載されていなかったの、こちらについては記載なしの状態です。

○掛谷委員 そう言われればもうそれまでですが、逆に言いましたらこういうものはそういう重要方針というか、方針がないというのも何かおかしいと。ですから、施政方針の中にもこういうことも丁寧に、利用される方が結構多いでしょ。今、言われたように相当の人数を使っているわけですよね。リフレセンターなんか特に。ですから、この辺をしっかりと考えていただきたいと思います。

評価も星も結構大きいところ、政策への貢献度も高いわけです。ちゃんと今後執行部としてこの辺もないということのないようにやっていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○梶藤まち営業課長 施政方針のほうに記載していただけるよう、私どもの事業の中の施策なので、しっかり伝えていきたいと思っています。

○川崎副主査 指定管理料ということで払っていますが、私ら市民の目で見ればこのリフレなり勤労者センターも、吉永はよくわかりませんが、日生で言えば寒河コミュニティーセンター、勤労者センターとほとんど同規模施設という中で、どんなでしょうか、こういう指定管理料という形で払って、結構大きい金額ですが、地域の住民中心に使われる規模の公共施設ではないかと考えたときに、一方で公民館というのはこれ皆臨時職員か、よくわかりませんが、それなりの賃金

を払って維持管理してもらっていると。なぜこういう労働諸費の中で委託料という形でこういう施設が、どこに予算上振り分け、決算で振り分けていただいても結構だけど、市民の側から、利用する側とすれば同じような施設であれば同じような対応というか、管理料になって、管理料という言い方がいいのか、人件費という言い方がいいのかよくわかりませんが、その辺はどんなでしょうか。

これは指定管理で払っているほうが実質指定管理には水道光熱費などの諸経費も入った金額であり、逆に収入も諸経費に充てる収入として独立会計的に処理していると思いますが、この違いというのはどう捉えたらいいわけですか。現行いろんな公民館等とこういう労働諸費の中での施設というのは市民から見れば同じ利用をして、利用すればいいだけのものですが、その辺どう捉えられていますか、執行部は。私はもう一つ理解に苦しみます。指定管理が安いのであれば公民館も全部指定管理にするべきと思ったりするわけです。特に地域に密着した施設は町内会か何かそういう準公共的団体に自主管理にすればもっと管理料というよりも、水道光熱費は変わらないでしょうが、人件費は相当安くできるというような考え方を持っていますが、いかがでしょうか。

○田原主査 ちょっと答えにいくと思うので、総括へ回しますので、部長これは恐らくほかのところとも絡みがあるので、総括までにはその辺の資料を含めて出してもらおうことでどうでしょうか。

○川崎副主査 はい、結構です。

○田原主査 公民館は教育委員会ですし。

○梶藤まち営業課長 公民館はどこまでの範囲の公民館……。

○川崎副主査 同規模で結構です。この勤労者センターと同規模というのは日生地区で言えば寒河コミュニティセンターが駐車場とか、施設の規模からいっても同規模と思います。そういうところが一体どれぐらいで運営費が要するのか、こういう指定管理料で払うほうが安いのか、高いのか、そういう比較検討して、結構合併してから一律使用料は値上げだとかなんとかという大義名分で下げることなく上げることばかりやられてきたわけだけど、実際こういう支払い面でも平等化を図っていただきたいという観点から質問しています。

○田原主査 という意味です。わかりますか、趣旨は。

○高橋まちづくり部長 この勤労者のセンターについても、リフレについても、勤労者の福祉向上を図るという目的で設置されたものです。そうした中で、指定管理か直営かという話になると思いますが、基本的には使用料をいただきながら運営資金のほうへ充てていくというような中で、ある程度使用料、利用者をふやすためのいろんな施策を指定管理のほうで工夫していただくというような形が大きな一つの目的であろうというような形で指定管理での契約というようになっておると、そういう認識で捉えています。

一方、公民館はこの勤労者の部分で言いますともっと広域的な部分で若干意図が違うというような認識です。

○川崎副主査 設置目的の違いはわかっています。しかし、市民から、利用する立場からいえば例えばこの勤労者センターを使う目的が違うからお断りだというようなことは現実的にはないと思います。あらゆる市民がそこで利用するという意味から見れば、公民館も勤労者センターもリフレも同じ公共施設で会合に使ったり、催しに使ったりしているわけです。だから、そういう意味では利用者側からいえば同じものに見えるわけですから、できれば施設を管理している執行部側からいえば同規模のものが同じような経費で行われているのかというのが1点。

同時に、より使用料を安く、より管理料を安くすることこそ行政側の仕事ではないかと。より安く使用料を抑えれば、より活発にその公共施設というのは利用価値というか、利用頻度が高まると思います。だから、そこら辺のバランスを見る上で、こういうふうに公民館というのは後でちょっとページ見てもちゃんとした直営というか、臨時職員とかでやっているわけだけど、たまたまこの労働費なんかはこういう指定管理、と同時に日生地区で言えば島の集会所なんかは設置目的が明確につくったものがたしか町内会に指定管理されている具体例もあると思うので、どちらが望ましいかということを考える上で、別に公民館だから指定管理にしたらいけないという法律はないわけでしょ。だから、どちらがいいのかということは常々私らの議員の立場から見ればより利用しやすく、より安くということが最も求められている施設ではないかということなので、いい機会なのでそういう資料が出ていただければ今後の運営上いろんな意見が提案できるというふうに思っています。

○田原主査 先ほど言いましたように、やはり多岐にわたるので、この分科会だけでないので、11月10日の全体会議までに、特に私のほうからお願いしておきますが、施設管理公社へ出している、指定管理料の利用者数と利用実績、それも一緒に総括までに出してもらうように庁議その他で検討しておいてください。そしたら、今の議論が深まると思いますので。

○川崎副主査 そういうのはプラスアルファですよ。私は施設管理公社のことまでは頭になかったんですけど。

○梶藤まち営業課長 利用者数と実績というのはどういう……。

○田原主査 指定管理料で出している利用者数、その他。要するに、ヘルスパのときに私はこれ出してもろていろいろやったんや。利用者が多いというてきょう言ようるけど、ヘルスパから見たら全然利用者少ないじゃない。こんなものも、皆部分的になるから議論が深まらんのですよ。だから、施設管理公社の窓口は総務かな、あそこは、所管は。

○高橋まちづくり部長 全ての指定管理に出している施設ということですか。今回の部分の公民館と同規模のものを比較というのではなく、全てということですか。

○田原主査 そうですね。ばらばらになっているからどこも施設管理公社へ議論が決算のときどこもやってないわけ。

○川崎副主査 私は施設管理公社となると例えば吉永の農場とか、浜山の運動場とか、幅が広がりますから、それはそれで時間があれば出していただければいいですが、私は今質問しているのは限定的な公共施設で同規模施設は市民から見れば同規模で管理運営され、また料金体系も同

じであるのがあるべき姿ではないかと。それもより安く使用できることがより気楽に市民にとって開放された施設として利用頻度が高まると。そういう観点からわかりやすい資料を公民館という直営的な運営方式が望ましいのか、指定管理というような形で出すのが望ましいのか、私は限定的ですので、委員長が言うように広げていただくのは結構だと、それは直接比較にならないと思います。例えば久々井の総合運動場をどう利用しているかといえば人数大いに決まっていると思いますが、それはそれで出していただくことは結構ですが、私の質問はあくまでも同規模の公共施設があるべき管理運営とはどうあるべきかという点でわかりやすい資料を作成いただければ総括的な議論の中では深まると思いますので、少し拡大していますので、そこまで出していただけることには別に反対はしませんが、より私の質問に答える資料は明確につくっていただけたら助かると思います。

○田原主査 全体の資料を出してもらって、その中からピックアップしてこれとこれという比較をされればいいのではないですか。

よろしいですね。当日よりも前もってのほうがいいですけど、11月10日より前に出してもらえれば。

○高橋まちづくり部長 総括的なことでお願いします、内容は。個々のなものを言われてもちょっと私も。

○田原主査 総括的ということになるとそういう総括質疑がありますので、休憩して全部つくれというても現実的に無理なので、時間をとっているだけです。

○川崎副主査 公民館は教育委員会関係かな。

○田原主査 そうです。

○川崎副主査 そこと連携してそういうお互いに比較できる資料をつくっていただけたらと。

○山本（恒）委員 その下の労働金庫の件ですが、24年度が5,000万円、25年度が7,000万円、26年度が5,000万円、減額の理由はどんなですか。

○梶藤まち営業課長 基本的に融資額の4分の1の額を預託金として預けています。26年度については5,000万円を一応預けており、例えば中国労働金庫のほうに預けていますが、そちらから融資が増額になるというような話になればさらに補正をして増額で預けるということを想定して5,000万円を預けて、それで足りていたということで26年度は5,000万円ということでした。

○山本（恒）委員 ほんなら、25年度の場合は2,000万円ほど増額したというのは多かったということですか。

○梶藤まち営業課長 そういうことになります。

○田原主査 ちょっと関連でお願いします。

〔主査交代〕

○川崎副主査 田原委員。

○田原主査 総預託金と内訳はそちらはつかんでいますか。幾ら融資して、労金からそういう報

告というのはありますか。

○梶藤まち営業課長 利用状況についてでお答えさせていただきます。平成25年3月末現在が130件で、貸出額が8,814万4,792円、26年3月末現在が140件で8,929万1,004円という報告は入っています。

○田原主査 その8,900万円余りほどのようなことが主なのか、やはり住宅関係、それともどうい、その辺のことについての労金側とのキャッチボールはないわけですか、その新たな預託をしてくださいというときの。

○梶藤まち営業課長 基本的に一口が150万円以内ということなので、住宅にダイレクトというのは少ないと想定されると思います。

○田原主査 わかりました。

かわります。

〔主査交代〕

○掛谷委員 その関連ですが、対象者は一般市民なのか、労働組合関係なのか、事業者とかいろんなものを含めてどういう形になっていますか。

○梶藤まち営業課長 市内に勤務する勤労者ということで要件を設定させてもらっています。

○掛谷委員 市内に勤務するということは、市外の人もオーケーということで、事業者の方は関係ないということですね。

○梶藤まち営業課長 事業者の方は関係ない部分です。

○田原主査 ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次、農林水産業費、農業費、137ページまで行きます。

○山本（恒）委員 135ページ、農地利用状況調査賃金52万円、24年度も25年度も52万円で、26年度も52万円で毎年調査を行っているようですが、これはどのように活用しているのか、今後も続けていかれるのか、教えてください。

○丸尾まち産業課長 この費用については100%国庫補助になっています。これは農業委員の方が耕作放棄地を調査するということでの費用です。

○山本（恒）委員 1人についての手当といえ、もう微々たる2万円ほど。

○丸尾まち産業課長 1人当たり5,000円が1日です。それを4日間耕作放棄地の調査に回りますのでその費用です。

○山本（恒）委員 137ページ、農地利用状況調査図面作成委託料、これはばらつきがあります。24年度が44万8,350円、去年が65万1,724円、今年度が45万4,345円となっていますから、去年からいけば20万円ほど減額になっていますが、その減額の理由は。

○丸尾まち産業課長 これについては農業委員が調査をした耕作放棄地に対してその図面の作成であるとか、データ収集、データであるとか、そういった処理業務に費やす費用です。したがって、耕作放棄地の状況により図面の枚数等が変わってきます。その関係で、費用の増減があ

るということです。

○山本（恒）委員 それだったら、だんだんうちらも年をとってきて耕作放棄地がふえてくるような状態にあります。去年の65万4,700円から20万円ほど減額といえば普通の現状というか、現況とは、何かどさっと減ったらおかしいと思いますが、課長はどのように考えられていますか。

○丸尾まち産業課長 この調査は年度ごとで調査をしており、年度によって多ければ当然枚数もふえますし、その年度は少なければ多少図面等作成が少なくなってきます。その関係で多少の増減等はございます。

○山本（恒）委員 137ページ、農業総務費の時間外勤務手当、25年度は36万177円で、今年度126万7,488円。増額の理由、対象者は何人ほどおられるか。

○丸尾まち産業課長 この時間外の勤務手当を支給している職員の数は、9人の方がその対象となっています。

○山本（恒）委員 休日もやはり出たりすることもあるわけですか。

○丸尾まち産業課長 実際にその業務に関して、土日に出ることもございます。といいますのが、有害鳥獣等の関係もございまして、地区によってはそういった被害があるという中で、その担当職員が出向いて調査をするといったこともございます。

○田原主査 143ページまでの農業費がなければ林業費。

○尾川委員 137ページ、下水道事業会計繰出金（農集）、昨年と比べて金額が上がっていると思う。やはりこれもだんだん人が少なくなり使用量が減って、さっきの鴻島の補填と一緒にこれからも上がる可能性は大ですか。

○藤森上下水道課長 この下水道事業会計繰出金は、さっきの鴻島とは違って、あくまでこれは基準内の2,800万円であり、起債で借ったお金の元金と利子のそれぞれの割合で基準内でいただいている繰出金です。ただ、起債が多かった年があればふえてきますし、収入がたくさんあれば、それから補填して繰出金は減すことはできるわけですが、あくまで基準内でいただいている繰出金です。

○山本（恒）委員 137ページの下から2番目の中山間地域等直接支払制度交付金1,406万1,673円、これずっと並んでいます。対象区域は何区域と、今後の方向性という課題はどんなですか。

○丸尾まち産業課長 これについては中山間地域における農地と維持活動というふうな位置づけで、集落の中で協定を結んで農地を守るといった事業に取り組む際に交付金が支払われます。対象の今言われています耕地面積が91.5ヘクタールで、現在14集落の方がこれに取り組んでいます。

○山本（恒）委員 今後は耕作放棄地がふえてくると思います。ですから、できるだけきっちりしとかなないといけないでしょうが、もうつくりよるところはつくりよんじやけど、知らんところもあるんです、地域がね。大体かかるようなところだと思いますが、前向きに課長のほうで、そ

りや上との相談はすると思いますが、そこら周りはどういう方向性を持っているのか。

○丸尾まち産業課長 この制度は傾斜角によって配分等がありますので、なかなかその角度によっては対象にならないという地域もございます。その中で、それ以外ですね、多面的機能支払い交付金事業というのが通常の農地という中でこの活動を今されている地区は結構ございます。この取り組みについては、なるべくなら皆さん各地域が共同して応募していただければいいかと思っています。この取り組みをする際に、わたくしほうへ相談をしていただければこちらのほうへも説明等に参りますので、こういった事業に取り組みたい方がおられましたら相談をしていただきたいというふうに思います。

○田原主査 ほかにいかがですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

林業費もございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

144、145ページの水産業費です。

○尾川委員 戻りますが、139ページ、農地費で、大ケ池管理委託料がありますが、それに関してどこへ言うていいかわかりませんが、水難に遭うたのがあるわけですよ。2例話したいんですが、一つは一般市民が池に入ったというので池の管理のことについてどこで質問すればええかというのは難しいですけど、例えば救助用の浮き輪とか、母山の池のところで子供が落ち込で、死んで、市に管理責任を問われて、産業かどうかわかりませんが、それで裁判になったと思う、結局市が負担したという経緯が、あんたら知らないと思うけど、知っている人もいると思うけど、2人だったか亡くなって、それが亡くなったときにどうこう言うんじゃないですが、この間も大ケ池で、入ったというか、何かよくいきさつはわかりませんが、要するに救助用のそういう施設というのが全くないわけです。そのあたりやはり考えるべきと。こんなのは一般質問であればええが言うかもわからないけど、そういった柵とかを農業のほうで池の管理というのがやりよると思うので、そういう例があるので、そのあたりの対応を、そういうことを聞いとられるかどうか、その点お伺いしたい。

○丸尾まち産業課長 その事故について私はわかりませんが、市としては農業施設の賠償責任保険、これにはため池も入っていますが、その中で対応できることもあるかもわかりませんし、そういった危険なため池ですから、そういった池については現場等を確認していきながらその状況を見ていきたいし、またそういった柵とか必要であれば考えていきたいというふうに思います。

○尾川委員 土手の管理も管理というので大事ですが、子供が転落するとか、そういった例のために、誰かが発見したらすぐ救助用のそういう浮き輪とか、そういった類のものを用意しておけばいいのですが、なかなかその場合は家まで帰ってロープを持ってきて、投げて、救助したという経緯ですが、詳しいことは言えませんが、そういう例があるので、やはり何らかその子供の水難があつたりして、その関連で市の責任を逃れるためにするというのではなく、やはり救助する

ということで、そういう面からもやはり管理というのを見にやいけんのじゃねえかなという、私自身反省しとって、大ケ池の場合は船の浮き輪をどっかから入手して、公民館一遍行ってみられえ。公民館へ用意して置いておくということを措置しているようで、それを全体的に、どこまでやるかという問題があるが、検討して、ぜひしてほしいと思いますが、御意見どうですか。

○丸尾まち産業課長 確かにおっしゃるとおりだと思います。その中で、今、危険という看板を要望は結構あり、それについてはもし要られる方については看板の配付等には行ってはいますが、今言われた浮き輪等については管理されている課と一度協議をしてみたいと思います。

○尾川委員 これはよく知っていると思いますが、大ケ池の管理委員が水害のときに水路確認で落ち転んで、新聞にも出ていましたが、それに関してもやはり市としての、任命してどういう事例かよくわからないが、そのあたり責任問題がどんなかなあというのを。例えば保険を掛けて、どこまでするのか、ボランティアであたふたやっているのに、じゃあそれを市が負担を皆するのかということと関連すると思いますが、少しその辺も、前に私も一般質問しましたが、赤穂市はもう市民に全部に保険を掛けるということもやっているように、今やっているかどうか知りませんが、当時はそういうことをやって不測の事態に備えるということで、それが絶対100%の補償にはならないと思いますが、やはり大ケ池の場合はいろいろ措置してくださっていると思いますが、そんなことも関連になって、決算と違おうがと言うかもしれませんが、大事な話なので、検討していただきたいと思いますが。

○丸尾まち産業課長 その大ケ池の事故については承知しています。その中で、今この農業施設の保険がどうかという話もありましたが、実際これは使えなかったわけです。その中で、今後そういう先進地の事例があればそういうところへ話を聞きに行くか、そういうことを検討していくことも必要というふうに思います。

○尾川委員 もう一点。関連して会社なんかが、その会社が水害に遭いそうということで、そのために点検に行こうとしたときに水路に落ち転んで亡くなったという場合に労災適用になったということがあるわけです。そういった例もあるので、大ケ池の管理委員の補償がどこまでかというのをこれからの問題として一度よく検討したほうが、じゃあ何もかにもほんなら頼むのがええということになるかもわからないですが、やはりどこかへそういう、私も知っている小さい中小企業の工場ですけど、その台風のときに雨が降って、工場を確認しに行ったとき水路へ落ちて亡くなったと。監督署はどういう判断をするかと思えば、労災適用にして、そういう経緯があつたりするので、そのあたりを参考にしながら一度ある意味責任をそこまでしてもらわなくてもいいと言うか、職務分掌できちっと決めてもうじっとしておいてくれと言うのか、仕事の範囲をここまでやってもらいたいというのならそれだけの裏づけは必要だと思いますが。

○丸尾まち産業課長 その仕事の内容等を含めてそういった事例等があるかどうか、これから検討させていただきたいと思います。

○田原主査 ほかに。

○掛谷委員 145ページ、負担金補助及び交付金、林業費の関係。ここで有害鳥獣駆除奨励金

2, 582万円、下のほうの備前市鳥獣被害対策協議会補助金919万円、これについて本当はこれも一覧表で鹿が何頭、イノシシが何頭、ほかの鳥獣が何頭、それでこれだけ捕獲できました。この交付金についてはどこそこに幾ら出しました。補助金についてもどこそこに出しました。何人所属されているとか、そういったものをわかりやすく、というのがこの資料にもございませんし、それから行政評価シートにも一切ありません。そういう意味で、この数年間ずっと鳥獣被害についても大きな問題になっていますし、関心もありますし、一覧表をつくっていただきたい。公開もすべきと思ったりします。とりえず、26年度の鳥獣の鹿、イノシシ、その他含めて何頭なのかということ、どこの団体にどういう形でどれぐらい所属しているのか、わかる範囲でとりあえずお知らせいただいて、できたら一覧表をつくっていただければと。どうでしょうか。

○丸尾まち産業課長 今、言われました有害鳥獣の駆除頭数ですが、26年度がニホンジカ2, 240頭、イノシシが843頭、ヌートリア、タヌキ等の小動物が75匹、合計で3, 158頭です。駆除班の方は現在65名です。

○掛谷委員 それで、補助金はどういう形で。

○丸尾まち産業課長 補助金については1頭当たりということで支払いをさせていただいています。4月については成獣1万5, 000円、幼獣が8, 000円。5月、6月は成獣が1万3, 000円で幼獣が6, 000円、7月、8月、9月が県の強化月間です。1万5, 000円、幼獣が8, 000円で、10月が成獣1万3, 000円で、幼獣が6, 000円です。駆除期間以外の期間としては、一律5, 000円を支払っています。

○掛谷委員 これちょっと書けませんし、皆さんにわかりやすく出していただきたい。要望してきます。

○田原主査 実績をお願いします。

○丸尾まち産業課長 実績の作成させていただきます。

○田原主査 休憩します。

午前11時58分 休憩

午後 1時00分 再開

○田原主査 休憩前に引き続いて会議を再開します。

○丸尾まち産業課長 午前中に質問のありました有害鳥獣の捕獲実績と単価等の資料を提出させていただきます。

○山本（恒）委員 139ページ、農地費の使用料及び賃借料11万円の不用額、何で発生したのか。

○星尾日生総合支所長 これは三ツ池の管理道の借り上げ料として予算を上げていましたが、使用しなかったということでそのままになっている、流した金額です。

○山本（恒）委員 どういうこと。払うとき払わなかったということ。飛ばしたわけ。

○星尾日生総合支所長 そのときに借り上げ料を使用しなかったということで、重機を借りなか

ったということです、三ツ池の管理の重機です、重機の借り上げ料です。

○山本（恒）委員 それから、県営広域農道整備事業負担金、きのうもうできたと。これはもう完全にお金を持っていかなくてもよくなるわけですか。

○丸尾まち産業課長 この事業については、今年度完成ということで、11月には開通式を予定しています。

○山本（恒）委員 来年度になったら、後はもう終わりということですか。

○丸尾まち産業課長 27年度で完全に備前地区に関してはもう完成です。

○山本（恒）委員 この農道は、備前市自体で、林道とか、今しているところはほかにはもうないですか。

○丸尾まち産業課長 この広域農道は、備前市と赤磐市、和気町の2市1町にまたがる工事です。

○山本（恒）委員 いやいや、もう備前市で農道、林道ですか、いつときよく言っていた山林火災なんかにというような、そういう林道の計画とかというような含みといますか、考えは今のところはないですか。

○丸尾まち産業課長 現段階では林道、農道の新設は今のところは予定していません。

○川崎副主査 関連になるかどうかかわからないが、いつも思いますが、閑谷のトンネルを越えると公園があつて、今大分完成していますが、何か農道に見えるんですよね。全く何のための道路か、我々市民から見ると理解できないようなところに結構立派な道路が、林道というか申しわけないですが、どこへ行くのかというのがね。

○丸尾まち産業課長 今言われた部分が広域農道です。今の分については平成7年度から工事を着工しており、今吉永地区のあの小さなトンネルを抜けたところから赤磐市の奥吉原、そこまですを今一応工事していくというふうに聞いています。総延長は1万5,400（「1万5,625」と後刻訂正）メートルです。

○川崎副主査 農道といえば広域農道ですけど、全くあの傾斜のきつい山であんなところへああい道路がなぜ必要なのかというのが全く理解できないが、理解できる人には理解されてああいものをつくったわけですか、十数キロにもわたる……。

〔「県じゃろ」と呼ぶ者あり〕

いや、県がやるにしても備前市なり赤磐市なりがそういうものが必要だと言われる市民の方がおられるわけですか。林業は盛んですか、あそこ。

〔「農道言うたんよ」と呼ぶ者あり〕

いや、農地全くないですが。ありますか。

○丸尾まち産業課長 この農道が7年度に計画された段階で、その受益面積については3,061ヘクタールということで事業採択されて工事をしているところです。そして、27年度に完成ということで聞いています。

〔「農地が」と呼ぶ者あり〕

農地がです、はい。受益面積としては3,061ヘクタール。

○川崎副主査 流域をいろいろ入れればそうなるでしょうが、実際奥吉原に抜けるということで渋滞がなくなるとか、距離が短くなるとか、どう見てもあの傾斜角度やカーブからいっても全く市民は利用しないような道路にしか見えないわけです。一回完成して通ってみないといけないですが、あれより本当は奥吉原からあれは和気ですかね、あの辺に抜ける吉井川の河川敷の道路でも広げてもらったほうがよほどいいというか、いろいろ思いますが、やはりその平成7年当時は備前市も賛成してできたら結構いい道路だということで皆さん大賛成されたわけですか。もう20年前でしょ。

○掛谷委員 いいですか、その関連で、済いません、県事業でしょ。県、国の補助金もらい、県主体事業だと思います。備前市はお金これ絡んでいるのかな、この今のこの分で。それを含めて事業費、それからどこからどこまで通っているのか図面が欲しい。別にそれをどうのこうのということではないですが……。

〔「言うてもしょうがない」と呼ぶ者あり〕

そうそう。だけど、議員が、これは何ならと言われたら、いやわからんものというのではやはりよくないので、その辺をちょっと出してもらえますか。

○丸尾まち産業課長 それでは、図面をまた用意させていただきます。

○掛谷委員 事業費もあるでしょ。

○川崎副主査 図面もだけど、終わりまでに、図面を出してこういうメリットがあるぐらいは、いつも通るとき何ができているのかと、いつも言よんじゃ、わからないなあというて。

○山本（恒）委員 141ページ、八塔寺ふるさと農園指定管理料450万円、これは24年度も25年度も26年度も450万円で、委託料の行き先は施設管理公社でこの委託の内容というか、芋とかそういう利用者の動きというか、芋堀りに何人来るとか、今後これは方針としてずっといかれるのか聞きたい。

○高山吉永総合支所長 八塔寺のふるさと農園についてですが、まず施設として運営している中で、まずは体験農園という形の部分と、農作物の売り払いという形に分かれています。その中で、実際に現在体験農園は今現在ちょっと利用者がいないという状況にはなっています。農作物の売り上げについては、計画では450万円ということで考えていましたが、実績としては約430万円の売り上げの実績は上がっています。作物としては、梨とかピオーネ、芋というところが主なものとなっています。

年によって作物もできのいい年、悪い年があるようで、なかなか一定の収入を継続して上げていくというのはなかなかはっきりしないという部分もあるようです。

○山本（恒）委員 体験する人がいなくなったらお金が余ったりはしないのですか。

○高山吉永総合支所長 体験農園についてですが、面積が約1万平米ほどあるわけですが、この部分については体験で農地としてよそから来てつくって、使いたいという希望があれば貸し出しできますが、単価等については私も把握できていません、申しわけありませんが。という形で、

前にはそういった形での収入も、大きな金額ではないですが、上がっていたというふうに記憶しています。

○山本（恒）委員 450万円と430万円となれば20万円ほどは、埋めてあげないといけないというような、そういうのは関係ないわけですか。

○高山吉永総合支所長 今現在、管理運営にかかわっている施設管理公社へ指定管理で出していますが、経費の全体としては約836万円かかっています。そのうち売り上げ、農作物の売上収入としては433万円ほどになります。残りの部分でその施設の借り上げ、先ほどの体験農園のところは収入がありませんので、残りが市から指定管理料として450万円を支出しているという状況にはなっています。

○山本（恒）委員 今後の方針としてはどんな考えですか。先が細くなっていくとか、今の継続でいくとかというたりするのはどういうふうに考えられていますか。

○高山吉永総合支所長 今後についてであります。今現在人口減対策等での地域おこしというような中で、この三国地区にも地域おこし協力隊の方も入っておられます。そういったものの中で、やはり都会から地方でそういうことをしたいというようなニーズもこれからは出てくるのかなというふうにも思いますので、できる限りそういう方に対するPR、それからそんなに遠くでもなくても近くの方でもそういった農業体験をする場所として提供ができればいいのかなということで、まずその活用する方策を考えていくべきなのかなというふうには考えています。

○川崎副主査 私もこれ勘違いしていたが、450万円払って収入が430万円だから、市の負担は20万円ほどという理解だったが、よく考えれば指定管理料というのは、売上収入は全て指定管理者の収入として捉えるということで、差し引きプラスで830万円か何か言いましたね。少し冷静に考えると、芋なり梨なりビワなりの普通農業をやっている方はその収入で支出を賄って維持管理しているのが普通でしょう。それ以外に450万円も施設管理公社に出すというのが、私はこれ何だったら農家にもう自由に貸し出しして自由に栽培して、自由に芋掘りの体験、梨、ビワの刈り取りといいますか、そういうものをやらせていただくほうが市の負担は軽減されるし、本来農業とはそうあるべきでしょ。今TPPがあっといういろいろ本当に経営が苦しいという方が出てくると思いますが、ちょっとこの発想が何か、公が何か関係しているということだけに、450万円出して当たり前という考え方はどこから出てきているのか。

○高山吉永総合支所長 この事業については、あくまで農業自体で収益を上げようということが目的ではなく、そういう観光面での効果、それからなかなか高齢化していくような地域の中でのそういったにぎわいを取り戻すというような面があるのかなというふうに思います。ですので、単に収支だけで考えると先ほど委員がおっしゃったように450万円ほど市からの持ち出しが今現在では出てきているわけですが、今現在利用できていない土地もまだ実際にはあるということですので、そういったところの利用の仕方も考えていながら、できるだけそういう市の持ち出しがないような形にするのが、それが一番理想かなというふうには考えています。

○川崎副主査 実質、施設管理公社が指定管理を受けてやっていると言いながら、実際は管理公

社が現地の農業従事者に下請でやってもらっているのが現状ではないかと。というのは、素人が芋を作付するとか、梨、ピワをつくるというのは普通あり得ないことですからね。という現状を考えると、私は実際に入札を行って830万円以内で最も低い方に全面的にその作物の畑を管理していただく委託料を入札で決めて単価を下げるという方法があると思います。そういう考え方でいくべきであって、公共施設、公共物があるなら施設管理公社で私はまほろばに見られるように仕方がないかなあと、施設をすぐに潰すわけにいかないから、赤字になってもいい、観光客のためにとかというような大義名分がありますが、全く農業用地で、たしか公共施設らしい建物はなかったと思います。休憩してお茶飲む場所が、何か掘っ立て小屋ではないが、言い方は失礼だけど、受け付けをする小屋がある程度で、全面的農地であるならやはり現地地元の人に最も低い単価で受けてこられる方をお願いしたほうが現実的であり、経費削減になると思いますけど、そういう変更は考えていただけませんか。

○高山吉永総合支所長 私のほうもこのふるさと農園に関しては経費的な面でのそういう中身は見ていますが、実際にどういう形で動いているのかというところがまだわからない面がございますので、その辺を見ながらいろんな方策を考えていくべきかなというふうには考えています。

○川崎副主査 ちょっと聞き忘れましたが、実際にその芋掘りとか梨狩りとか、年間、昨年の入場者数は何人だったのでしょうか。

○高山吉永総合支所長 入場者数としては、芋掘りで何人来たとかというのを申しわけございませんが、うちのほうでは把握していません。

○川崎副主査 430万円か何か売り上げがあるということであれば、それは1袋が幾らで売るか、入場者が行って自分で掘ったのは全部持って帰ってくださいということになっているのかよくわかりませんが、人数は把握しておくべきではないでしょうか。

○高山吉永総合支所長 農作物、芋掘りでしたら、ことしですと1キロ300円だと思いますが、そういう形で来られて掘って帰られるということですが、ことしも先週でしたか、2日ほどそういったイベントがあったわけですが、人数についてもうちのほうで把握できる範囲で今後把握していきたいというふうに思います。

○川崎副主査 実際にそういう催しがあれば、ざっと1,000人か300人か100人かぐらいの違いはわかるんじゃないですか。概算でいいけど、ざっとどれぐらいの参加者があったぐらいは言えませんか。

○高山吉永総合支所長 申しわけありません。今現在では把握していません。

○川崎副主査 部長、今TPPの問題、農業問題が非常に大きくクローズアップされていますが、やはり農業であるなら生産物で維持管理できるというのが本来の農業のあり方であろうし、それに観光面でより八塔寺なりそういうものを知っていただくプラスアルファがあったにしても、売り上げよりも多い補助金を出さないそういう農場運営があるべき姿かどうか私大いに疑問と思いますので、差し引き20万円なら仕方がないと私思っていたんですよ。冷静に考えたら足して八百数十万円も赤字補填しないと維持できないというのは、それだけの観光客動員数が来て

地域活性化につながっているという大義名分があるなら結構ですが、単に芋掘りに来て芋を1キロ300円で安いから買って帰る程度の単なる買い物相手に800万円以上もの公的なお金を出すというのは少し施設管理公社に対する甘さというか、施設管理公社に任すべきではないというような方向性しか私は考えられないので、再検討をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○高橋まちづくり部長 私も部長として八塔寺ふるさと農園というのはどういう状況にあるのか把握しておくべきですが、私が十分把握できていないので、この件については何ともお答えしようがございません。

○川崎副主査 入場者数とか、市内、市外のお客がどういう層が来ているのか、わかる範囲でそれなりの資料を後ほど提出できたらお願いしたい。

○田原主査 いかがですか。

○高山吉永総合支所長 できる範囲で調べて御報告したいと思います。

○田原主査 関連でお願いしたいと思います。

〔主査交代〕

○川崎副主査 田原委員。

○田原主査 今、農園のことだけですが、ここは旧吉永町のやはり目玉事業であるふるさと村、その一連の事業だと思います。そういう中で、バンガローとか食堂とか、ああいうもの全てがどこに入っているのかわかりかねています。ただ、観光費で、もうみんなばらばらに分けていてわからないわけです。ですから、これは施設公社で八塔寺についてはこうこうこういうようなことでこうのように委託しているという一連のものを見せてもらわないとわからないわけです。

そのバンガロー問題はこの間空き家対策何とかかんとかというところの質疑でも出たと思います。あのバンガローについては支所長わかりますか。

○高山吉永総合支所長 支所で管理している宿泊できる施設としては、八塔寺山荘がございませう。こちらについては、昨年26年度においては399人の利用がございました。

○田原主査 もうみんなそれぞればらばらなわけです。だから、政策として備前市はあの八塔寺地区をどのようにしようとしているのかということをもとめて、吉永振興のためにはこういうふうになっているんだということをも部長一つ関連のところとあわせて政策として出されたらどうかと思います。みんなばらばらなわけですよ。国際交流ヴィラは国際交流何とかに入って、これは市民協働課がやっていると、もうみんなばらばらで、私らもわかりにくいし、皆さん方も自分の担当のことしかわからないと思うので。吉永町という小さな町るときには直営でしたのか、森林公社に任せていたのか、今合併したから施設管理公社は備前市の施設管理公社一本になっていると思いますが、吉永町るときには町が直営、それからその後は森林管理公社に任せていたと思います。それみんな手足をばらばらにしてしまっているんで、ばらばらの施策で言うと今見たら農園のことだったら農園だけで言うたら何もする必要はないではないかと、こうなってしまうので、あそこ一帯を一体備前市はどうしようとしているのかということをも政策としてまとめて、そ

れで予算は予算としてこういうふうに分けているというふう整理してみたいわけですが、いかがでしょうか。

これは部長かなあ。庁議あたりで一遍よくもんで、来年度予算案にこういうふうになっているんだということを分割として出してほしいわけですが。

○川崎副主査 質問の趣旨がわからんなあ。どうですか。これも総括……。

○田原主査 総括で聞きましょうか。

○川崎副主査 本委員会のときまでに資料を出されたら。

○田原主査 いや、資料を出せとは言っていない。今後こうしたらどうですかという提言ということで、総括で言わせてもらってもいいし。分科会でできる話ではないかもしれないけど。

○高橋まちづくり部長 総括で提言してください。

○田原主査 わかりました。総括で提議させていただきます。

○川崎副主査 交代します。

〔主査交代〕

○田原主査 交代しました。

○山本（恒）委員 143ページ、松くい虫予防事業賃金がここでも上がってきていますが、これはどれぐらい成果が上がっているのか、駆除の人員は何人ほどでやっているのか教えていただきたい。

○丸尾まち産業課長 この賃金については大多府地区で地上散布を6月、7月の2回に分けて行っています。そのときの立会の賃金です。

○山本（恒）委員 トータルで何人ぐらいかかられていますか。

○丸尾まち産業課長 この賃金については4人です。地上散布のほうは一切業者が行いますので、市の職員と地区の方が立会ということで4人の方に立会をお願いしています。

○山本（恒）委員 これは4人ですするわけでしょうが、25年度が32万3,400円、その前の年は73万3,950円とか、ここに出てきているのは4万8,000円というようなところで、いろいろ何か、それこそ今さっき言ったようにひっくるめて何やかしがぎょうさんあるからどこからどこまで、課長のところはぴっちりわかるんじゃないけど。

松の木が五、六メートルぐらいだったらこの散布の上のほうに造園屋が、1人下へ職員がおったりするけど、余り大きな天然のええ松だったら届かまあ。昔はヘリコプターでこころも、うちの辺もしていたけど、魚が死んだり、コイが死んだり、金魚が死んだりするいうて、今もうしているところもここだけだけど、かえって海の魚やこに悪い影響があると思われませんが、そこだけが続いてから、そこら周りはどうな考えですか。

○丸尾まち産業課長 現在、大多府地区については空中散布ではなく地上散布を行っています。効果と言いますか、予防という格好で行っているわけですが、だんだん松も実際に減ってはきていますので、今後これは検討していく必要があるというふうには思っています。

○山本（恒）委員 それは普通の人が考えたらもううちの辺も今最近というか、家の松でも枯

れるぐらい、家の嚴重な人はそんなんかわからんけど、庭師の人なんかもう今ごろもうどこでも何でもという感じで、本当に散布ができるようなもんだったら今までのずうっとこの人らがしてくれよる、もうしたげなんたらこの人らが困るというていうようなのだったらもうそろそろ課長さっき言われたように考える時期にもう、お金のない備前市だから何か次のもんをしようとしたらそこら周りは考えとして、課長どんなですか。

○丸尾まち産業課長 確かに委員おっしゃるように年々松のほうは実際減ってはきています。そうした中で、今後地区のほうと協議をしていながら、予防ではなくて支障になる木を伐倒的にもう処理をしていく、そういった方向への検討をしていくべきだというふうに考えています。

○尾川委員 関連ですが、結局は松くい費用といえはこの予防事業賃金4万8,000円と、連絡員の謝礼1万2,000円と、予防事業委託料46万4,400円、この3つですか。その上の作業員賃金55万3,000円は別ですか。

○丸尾まち産業課長 55万3,000円については別です。そのうちの29万7,000円、これについては林道の草刈りです。

○尾川委員 松くいでトータルを見るとときには、その55万3,000円は全部除いたらいいということですか。

○丸尾まち産業課長 松くいに関しては松くい虫予防事業賃金4万8,000円、松くい虫の地区推進の連絡員謝礼1万2,000円、松くい虫の予防委託料の46万4,400円。これと旅費ですね。定期船代が一部入っています。

○尾川委員 要するに、6月、7月4人で地区の人が立ち会いするというからその4万6,000円ぐらいでできるのかなという感じがしてね。だから、その上の作業員の中に幾らかその松くい関係が入っているのかなと、もうあっちこち振っているから、手探りしないといけない、こっちは。それで聞きよんじゃけどね。

○丸尾まち産業課長 先ほど、説明させていただいた作業員賃金、この部分の29万7,000円が林道の草刈り賃金です。

○川崎副主査 あと松くい虫とは関係ないわけでしょ。何か言っていることと答えが違くと理解できない。

松くい虫というけど、過去にすごく枯れたりしているが、今ほとんど落ちついてきてぼろぼろっと自然の山でも松くい虫か何かで枯れている松があるが、大多府は確かに国立公園でもランクが上の島だったと思います。そういう中で、この松くい虫の駆除散布というか、効果が出ているというふうに評価しています。関係なく何か自然の流れか、空気の流れか、松くい虫のあのカミキリムシが多いか少ないかよくわからないが、余り効果がなく、逆に今山本委員が言ったように生態系に、特に瀬戸内海のおいしい魚をそういうものが出て毒性が強まって魚が少なくなるようなことでは、かえってマイナスのほうが大きいのではないかな。もう枯れる松は枯れて、枯れたところに立派なアカマツかクロマツかよく知りませんが、苗を植える作業のほうが将来を考えると観光地としては生きてくるとふと考えることもあるわけですが、その辺はどうお考えでしょう

か。

○丸尾まち産業課長 確かに現在大多府地区4ヘクタールの松くい虫の散布を行っています。その効果については今現在その散布をしているから現状があるのかなあという思いもありますが、年々松のほうは減ってはきています。

そうした中で、今後地区のほうと協議をしていきながらどういった方向にやっていくかというのを検討していきたいというふうに思っています。実際に今の方法がいいのか、それとも今言われたように一部伐倒していくのがいいのか、そんなことをこれから地区と協議をしていきたいというふうに思っています。

○田原主査 このあたりで林業費は打ち切って、144から147ページまでの水産業費で。

○川崎副主査 145ページ、産地水産業強化支援事業補助金4億1,746万5,000円は頭島カキ処理場でしょうね。

○丸尾まち産業課長 はい。

○川崎副主査 これで大体処理場も完成したと私は思いますが、そういう中で少し気になるのは結構台風とかいろんなことで今カキいかだを強化するのに竹とともに杉の木の間伐材を使っていて、竹と違って耐久性があるのかどうかはよくわかりませんが、結構それでも年数がたつと弾力性がないということで廃棄処分ということで今第1工区、漁業のいかだ組み立てのところと相当の竹及び杉材だと思いますが、山積みになっていますよね。

勝山町ではないですが、委託して処理するよりは、できれば毎年出てくることだろうと思うし、虫明漁協、牛窓漁協なども協力して県漁連がかんでいただければ結構ですけど、そういう産廃的なものを燃料にして小型焼却兼火力発電所みたいなので地域おこしの一環にならないのかなとふと思ったりしますが、大した処分料は払っていないわけでしょうか。毎年いかだの処分というか、やかましく環境問題でいかだをつないでいる針金というか、垂鉛引きの針金は今までは自由に海にほり捨てとったのはもう全面禁止みたいになって回収しているような流れがあるように思いますが、どんなでしょうか、竹及びその杉の木についての処理なんかは。

○丸尾まち産業課長 竹の処理等について余り詳しいことは私もわかりませんが、漁協のほうで一応機械の購入か何かされて、それで処分をしているというのは聞いたことがありますが、ちょっと詳しいことまではわかりません。

○川崎副主査 そう言えば何か細かく砕く機械がどうだこうだというのは聞きました。そこまでののならより燃焼しやすくなっているわけだから、一般廃棄物が燃えるごみとして出すかどうかよくわかりませんが、結構山積みになっていますからやはりそういう環境問題も意識して、そういう1次産品というのはCO₂で言えばプラ・マイ・ゼロですからね。やはりそういうことも勝山町に負けず備前市でも頑張っているというような流れも、もし相当の費用がかかっているのであれば金を使えという意味ではないが、そういう環境問題に関する設備投資もしていただき、エネルギー効率がいいものをしていただけたら少し宣伝にはなるのかなと。

太陽光も私一貫して言っていますが、そういう小型、産廃火力発電所などというのも橋もでき

たし、本土側に無理なら邪魔にならない鹿久居島か頭島どこでも結構ですが、そういうものを考えていただくのも一つの方法と思いますので、いかがでしょうか。

○丸尾まち産業課長 そうい御意見もあるということでまた漁協のほうとも話をしていきたいと思ひます。

○山本（恒）委員 145ページ、負担金補助及び交付金の水産多面的機能發揮対策交付金185万円、この事業費は県からはどれくらい補助がありますか。

○丸尾まち産業課長 この事業については25年度から3年間ということで今補助をいただひています。これは今漁協が行っているアマモの造成活動に対する費用です。

今回の補助については、全体で370万円になりますが、国費としてはその半分185万円になります。県費が4分の1、市がその4分の1ということになっています。国費は直接漁協へ入りますので、この分については県費と市費が計上されています。

○山本（恒）委員 もうことし一年で一応は終わるといひことですか。

○丸尾まち産業課長 今、現段階では一応27年度というふうには聞いています。

○山本（恒）委員 国がつかなければまた幾らかを市で見るといひように続いていく計画ですか。

○丸尾まち産業課長 今後、どういった形で県のほうから補助をいただけるかといひことでの話もしていかざるを得ないと思ひますが、それによってどうなっていくかといひ格好にはなるうかと思ひます。

○田原主査 ほかに水産業費はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次、146ページから、商工費に入ります。

○山本（恒）委員 149ページの一番上、備前商工会議所補助金800万円、これは今後どういひふうになっっていくわけですか。備前東商工会も同じですけど。

○梶藤まち営業課長 商工会議所、商工会の補助金については、26年度が800万円、27年度予算で1,000万円つひているのを500万円ずつの配分にさせてもらっています。

今後とも会議所等とも相談しながら補助金額については調整させてもらいたいと考えています。

○山本（恒）委員 この一般質問の答えでは、貯金通帳ですか、財産ですか、そこへたくさんお金が残っているから、お金がなくなったら見直すとか、補助金を上げるといひようなニュアンスで聞いていましたが、余りむちゃして使ってしまったら、またぼっこう少なくなったらたくさん上げないといひけないような、そこら周りは考えとしてどんなですか。

○梶藤まち営業課長 商工会議所については、補助金を充てる事業といひのが小規模商業の形の関係の事業を商工会議所が行っていますので、その事業に充てるといひことで充てさせてもらって収支のほうを合わせていただひています。そういひ面で、補助金が少なくなるといひことは事業のほう縮小していくといひことも考えられますので、その辺の事業のあり方とかといひのを調整しながら補助金のほうは決めさせてもらえたらと考えています。

○山本（恒）委員 今までというか、24年度も25年度も880万円、26年度になって800万円ですか。ことしも800万円ですけど。商工会議所といえはる程度備前市を幾らか支える商店とか企業とかいろいろあるわけでしょうが、これ1,600万円だったのが1,000万円になったわけだから、見る限りはとても目減りしているような感じで、そんなんでどんどんやっていきよったら市の方向へ向いてくれずに、知らんと言わへんのじゃろうけど、商工会のほうも。そこら周りの考えとしてはどんな考え、先頭に立っている課長はどんな考えですか。

○梶藤まち営業課長 補助金をもらう相手側としては多いことにこしたことがないというのはもう確かで、それでそれなりの事業をしてくださっているということですが、市のほうも潤沢に予算があるわけではないということを説明させてもらいながら、来年度については調整させてもらって、額のほうはまた決めさせていただこうと考えています。

○川崎副主査 この東商工会、商工会議所の件ですが、備前が合併して10年になるのになかなか商工団体が一本化できない一つの理由は、たしか商工会議所に比べて商工会のほうの国の補助金がいいとかということをごらんと聞いた覚えがあるわけですね。確かにそういう面があるのかなのかということの確認と同時に、商工行政として一本化できてなく、二股のほうが実際うまくいくのかなあと。やはり行政が一本化したのなら、商工会議所も商工会は商工会議所に吸収されるべきものではないのかなあと。上か下かよくわからないですが、市以上が商工会議所で町村が商工会とかというような違いがあるというようなことがありましたので、やはり一本化し、力を入れるものは入れるというような考え方をしないといつまでたっても一体化しようや何かというて市が呼びかけても実際に地域を担っている商売人の方、製造業の方は一本化できないで本当に大変ではないかと思いますが、一本化させていく上で必要なことは何か考えているのでしょうか。それとも、必要ない、二刀流でいくべきと執行部は考えているのでしょうか。

○梶藤まち営業課長 委員おっしゃられるように、やはり商工行政において一本化して市とともに進めていくのは非常に有益なことだと考えています。商工会というのは町村が主体の部分で商工会というのができており、あと市の組織で多いのが商工会議所ということで、この2つが一本になるとというのは非常に難しいようです、私もいろいろ相談させてもらったわけですが。一本化にしようと思えば、まず片方が解散ということで初めて一本化ができるのかなあというふうにいるいろいろなこととお話を伺っている中でその方法しかないなというのはちょっと思っているわけですが、なかなか解散への道筋というのをそれぞれに、じゃあ解散してくださいという形で立ててもらうのは非常にこれからしんどい作業になっていくのかなあとと思いますが、委員おっしゃられるように一本化していくというのはある程度これから先に向けて必要なことだと考えています。

○川崎副主査 そういう答弁だと、たしか合併して10年ですが、10年ほど前に国の呼びかけで全国の自治体というのは半分近くに減ったわけでしたかね。それ以下になったのか、ちょっと記憶がありませんけど。全国そしたら町村が市に合併される中で、吸収合併される中で、行政としては一本化しながら全国の商工会及び商工会議所は相変わらず今までどおり備前市が合併しようがしまいが関係ないと、我々は商工会だ、我々は商工会議所だということで事が済むのかな

と。何のための合併だと言いたい側面が出てくるわけです。

商工行政は一切しないのであれば好きなように、御自由にといいでいいでしょうが、やはり国もその辺何を考えているのかと。末端自治体だけ合併したら中身は全然ばらばらで結構だというふうな方向性しか感じられないので、これでは本当に地域おこしが一体になって本気でやれるのかなと。我が町、我が町というところらいつまでたっても新備前市というのは成り立たないわけでしょう。

部長、どうですか。この辺どんなですか。全国がそういうことで相変わらずぎくしゃくぎくしゃくしながら商工行政をっているという現状の中で、私はあらゆる公共利用、公共料金を一本化するとかというこの10年間で相当統一してきた過程の中で、この商工行政が一本にできないで将来が洋々たるものが2本化であるんだというのであれば結構ですが、どうも呼びかけていることと実態でやっていることが商工関係に関しては実態がどうもばらばらという印象を免れないわけですが、いかがでしょうか。

○高橋まちづくり部長 この合併の問題は、現市長が非常に就任当時から言われてきていたわけです。それから観光協会の一本化ですね。そうした中で、特に商工会、商工会議所は従来先ほど課長が言いましたが、それぞれの手厚さといいますか、商工会と商工会議所は補助の交付の金額が大きく違うという制度があり、やはりそれが一番大きなネックになっているというのは事実です。

そうした中で、全くできないのかというのではなく全国的にも数地区ですか、なっているところもごさいます。それで、そういう投げかけは私どもも事あるごとにお話もしています。非常に難しい理由をいろいろ聞くわけですが、将来に向けて一本化になるような形を模索していくということで、我々担当者では定期的な集まりの中で研究事項ということで協議をしているのも事実です。

そうした中で、何らか将来を見据えた形で一本化になるような形の状況をつくるような形で今後も調査をしながら進めていきたいということです。何もしなく、今の状況が決していいとも思っていないし、時代に即したような形で生き残っていく効率のいい方法ということで勉強会もしているということで理解していただきたいと思います。

○川崎副主査 全国にも一本化したところもあるという先例があるようですから、私は財源的な意味で少なくなるから合併したくないという気持ちはわかりますが、その差額を商工費として増額して一本化したらどうかという提案ができるわけで、たしかことしになったかどうか忘れましたが、観光協会はたしか一本化しなかったですかね。だから、商工会の下にある観光協会ができて親分ができないというのは本当に情けないというか。どれぐらい国からの補助金が違うのかわかりませんが、それは差額を埋めるから一本化するというようなことは私はやってでもしないと、相変わらず何か本当に日生、吉永、備前とは、旧備前とは違うんだという意識で地元の商工業者が意識で活動したのでは、やはりいろんな矛盾、ぎくしゃくが出てくると思うので、私この1,600万円が1,000万円になって、おまえら合併しないから減らしているというて、何

かいじめの予算かなというふうにも理解できないことはないですよ。逆に言えば、合併したらこれだけ減る分はカバーしますよと。簡単にその金額というのは出てきませんか。数億円ですか、数千万円ですか、数百万円の話ですか。

○梶藤まち営業課長 県の補助金を両団体もらっています。ですが商工会については職員自身が県の団体の職員が備前商工会に来て仕事をしているというような現状にあります。商工会議所については、もう独立した団体として活動しています。その辺がちよっと違ってくるのかなあというのが1つあります。

県の補助金については確かに1,000万円ぐらいの差があったと思います。その補助金も事業に充てられているわけなので、それが一つ団体になって減ったから事業がどこまで減るのかということもわからない部分があります。それで、一つになることによってそういう事務に当たる職員とか、そういうのは一本化できると思いますので、全く差額分がなしになるとかということはないと思いますが、今東商工会については三石と吉永に出張所があります。その辺の取り扱いの仕方とか、その辺を減らして人件費を減らすとかというのは今後経費の削減について考えていけないといけないとは事務の方は言うておられました。

○川崎副主査 今の答弁では1,000万円前後だから、1,000万円が2,000万円かかっても私は一本化して、商工行政は一本化すべきだと思いますので、そういう懐の深さでいかないと、予算を見ると1,000万円単位で出ている地場産業への補助金や管理料はすごいじゃないですか。これが1,000万円が2,000万円になっても私はぜひ増額になったとしてもやるべきだということを要望しておきたいと思います。

○梶藤まち営業課長 濟いません、先ほどの答弁で1,000万円と言いましたが、東商工会と備前商工会議所の県の補助金の差額が1,000万円なので、東商工会が約3,000万円弱いただいているので、例えばそちらがなくなったとしたら規模によって補助金というのは決まるらしいので、全くなしになることはないと思いますが、例えば備前商工会議所で一本化になったときには2,000万円少々の減額にはなるのかなあと思います。

○田原主査 ちょっと関連で。

[主査交代]

○川崎副主査 田原委員。

○田原主査 先ほどの補助金の減額について、私たちが市長から説明を受けたのは要するに内部留保資金というか、繰越金のあるところは減すと、そういう方針だというふうに聞かせて、少なくともどなたかの一般質問での答弁はそうだったと思います。先ほどの課長の説明では、それもあっても、補助対象事業が少ない、補助対象事業に対して減したと、こういう受けとめ方、課長の説明でそう受けたわけですが、実際はどうですか。

○梶藤まち営業課長 備前商工会議所の決算については、市の補助金に充てている事業といたすのが小規模事業指導費特別会計というのに充てています。その会計の中での処理なので、そこでの繰り越しというのはもうごく8万円弱ぐらいしか出ていませんので、これが26年度決算で

すが、それによって予算減額という形ではないと。

○田原主査 ないですね。

○梶藤まち営業課長 東商工会においては、もう一本で決算されています。その中で、次期の収支の繰越金が約400万円弱ということで出ていましたので、市長の答弁についてはそちらの部分に注目されての答弁というふうに思います。

○田原主査 ということは、全体の繰越金ではなく補助対象事業についての繰越金では減額する可能性はあるが、やはり単なる繰越金が多いから減したわけではないという受けとめ方をしたほうがいいのでしょうか。

○梶藤まち営業課長 この決算書を見てですが、多分東商工会の決算を見て繰り越しというのに着目されたというふうに思います。

○田原主査 というのは、やはりそういうところがあればそうすればいいけれども、市の補助金が少ないからそういう上部団体からの補助金のその裏づけ補助という件が多いと思いますが、市がへずったから県補助ももらいにくいという、事業がしにくいという面もあると思います。そのあたりはどんなでしょうか。

○梶藤まち営業課長 4月からいろいろ話をさせてもらっている中で、市が減っているから県の補助金についてももらいにくくなるという話は伺っていないわけですが、確かに減っているのは事実なので、県についてもそういう事実は確認されていると思いますので、その理由が何なのかということは非常に気にされていることではないかなと思います。

○田原主査 私が何で聞くかという、そろそろ来年度予算のヒアリングが年末からあるわけですよ。それで、当然その商工会からも陳情にも来たり、来年こういう事業をしたいので、ぜひ県補助を申請したいので、市も幾らか下さいというような担当者ベースの協議があるはずですが、していると思います。ところが、少なくとも27年度予算については一切そういうことがしてもらえなかったというような苦情を聞くわけですが、事実かどうか。

また、28年度予算では事前にそういうような協議があればその協議をすると言われるのか。会ってくれなかったという苦情を聞きますが、今後はどうされる予定でしょうか。過去のことはさておくとして。

○梶藤まち営業課長 27年度予算作成において、補助金に対する説明が不十分であったという話は4月に配属になり東商工会、商工会議所にお邪魔させてもらったときにいろいろ話を伺いました。28年度予算作成するに当たり、補助額についての協議はしっかりしていこうと考えています。

○田原主査 前任者のことで詳しくわかりませんが、とにかくそういうことがあったようなので、やはり結果的に予算案がぼんと出るまで一切知らされなかったということのないように、相手も団体なので、恐らく当初予算はそれなりに役員会にかけ、自分ところの事業もこういう事業がしたいので、県なり市への補助申請もしているんだというような形での予算作成をすると思います。その辺、疎漏のないようにやはり市内の活性化の大きなやはり団体ですから、よ

く検討して、苦情が我々のところへお鉢が回ってこないようにひとつよろしくお願いします。

○川崎副主査 交代します。

〔主査交代〕

○田原主査 代わりました。

○川崎副主査 さっきは要望だったわけですが、たしかこの二、三日前にふるさと納税が7億1,000万円かで全国7位の位置に備前市があるという報道がありました。そういう意味では、このふるさと納税の補正を組んで8億円をもう完全にクリア、年度末にはいくのではという中で、やはりこういう自主財源があるときに先ほど言った一挙に商工会と商工会議所まとめて差額分はやはり補助金でも出して一本化して仲よくやってほしいというような流れをつくる意味では財源をそういう方向にも、確かに福祉や教育にふるさと納税される方が多いようですが、やはり自治体一本化して分裂というのは、結局は商工の事業主だけでなく、やはり末端の市民と消費者としてつながっているわけですよ。やはりそういうものを一本化してみんなでこういうことで盛り上げようという意味では、財源的にも市長なり執行部が決断すればその二、三千万円が5,000万円になっても、それがもう一本化して、それは何年間はそうでしょうが、その中でまた自主的な運営についての合理化とかいろいろ考えていけばいいので、いつかやらねばならないことなら早いにこしたことがないと私は思いますので、財源的にも今ならチャンスではないかと思っておりますので、ぜひ来年すぐにやれということではないが、二、三年計画でそういう補助金もふやすから商工会の皆さん、会員の皆さん御理解いただきたいというような流れはぜひつくっていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○掛谷委員 そのことで、1点だけ関連。お金のいわゆる補助金問題、一番大きいわけだけど、じゃあ同じように補助金をつけましょう、だったら東商工会と商工会議所が一体になるというのが恐らく感情というか、その事情、いわゆる組合ではないが、商工会議所に入っている企業、それから東商工会の企業というか、会社ね。その辺のもう何十年にわたってきたその歴史の中で一体化しようというのは、醸成をかなりしないとそっちのほうの問題もあると思うわけですよ。補助金が一律で同じようにして、同じようにしましょう。賛成なんです。ただ、本当にみんなが合意形成をしていくというのは非常に時間がかかると思うわけですよ。だから、補助金ありきで補助金を一体化していくから、どうですかという今話がありました。それだけで済むことではないのではないかなあと。それも一つの手です。だから、やはり市が本当にこの合併をしていくんだということを本当に方針として定めるのであれば本格的にきちっと議論をしていくということをししないと、何かちょこちょこ端のほうでやっていて、議員にも何も言わないし、何か商工会と商工会議所の上のほうだけで、そんな感じを受けるわけであって、市の方針が本当にそういうことを思っているならばもっと本格的にやってもらいたい。それが言いたいので、それで終わります。

○尾川委員 シートの59ページにこの施策の平成26年度の施政方針ということで云々書かれていますが、この内容についてもただ商工会議所とか東商工会、地元商店街等のその連携を密に

してイベントを開催するという話にはなっています。イベントだけでなく、市のほうは何でもかんでも今ごろ手を出しているけど、任すことは任せて、例えば27年度の予算を立てるときに市の補助金の通知がないとか、それでどこも予算案というのはもう3月までには練り上げるわけで、一緒ですが。スタート、4月から始まるわけだから。そういうやはり相手の立場を考えてやっていかないと、信頼関係がなければ協力なんかないと担当者の人は皆わかっていると思うよ、向こうが言っている苦情は。だから、その辺をもう少しよく執行部で練って、こういうイベントだけ、遊びの話だけではないと思いますよ。やはり商工会議所なら商工会議所、東商工会なら商工会はいろんなノウハウを持っているわけです。例えば具体的に、商店に商品券をどうこうというのに会員になってくれといっても、そう簡単に備前市と今のような関係だったらなかなか名簿を出さないと思います。そういうところをもっと生々しい話をして、市としたら今の予算の500万円がひもつきか、それとも一般財源になるわけだけど、市としてはこういう事業をやってほしい、こっちも協力するから商工会議所なり商工会も、一体化よりそのほうだと思います。うまく利用して、何となしにもうぎくしゃくして、商工会議所の会頭をしていた人だから中はよく知っているからそれなりの考えがあると思いますが、もう少し地元の商店までつながりを持った、いろいろ不平不満はありますよ。商店からしたら商工会と一緒に、こうじゃああじゃというのはあるけど、やはり組織があってそういう動きを何十年来してきてやってきているわけですから、その力を利用しない手はない。そのためにはどういうふうに補助金があるべきか、市の方針を、こういう方針でやってほしいということをやはり協力してもらうように連携をするということでもこれイベントだけというたりするちょっとこの表現もさもしいですよ、これは。だから、いろんなことを市とすれば、例えば私ら商店街の振興というてここにも差別化をしなければいけないと。差別化で市は何を、それは商店も考えなければいけないです。だけど、何かノウハウを商工会議所と一緒にやっていくとかという必要があるという感じがするわけです。

だから、もう予算、何かその利益が出たら、繰越金が出たら補助を減すと。はよ言やあ残り金を残さなければよかったというようなことでも、やはり幾らかストックしておかないといつどういう状況になるかわからないわけだから、利益をできるだけ出すようにすると思いますよ。何をやりよっても、誰でも。それをもって赤字ではない、黒字だから補助を減していくという考え方はちょっと違うような気がします。その辺を、やはりせっかくシートをつくって評価していきよって、その補助を、商工会議所にどう協力してもらうかということもやはり考えていくのが市の行政の一環だと思うが、その辺どんなですか。

○高橋まちづくり部長 尾川委員の言われるとおりでであると私は思います。そういう中で、来年度予算についてはそのあたりを十分意見を聞いて、我々実務者とすれば今言ったようなことで予算のほうを上げていきたいと思っています。我々ができるのはそういうことだと。

ただ、商工会議所、商工会とも定期的な事務者レベルでの話はやっています。2カ月に一遍やっています。そういう中で、いろんなそれぞれ行政、商工会、商工会議所の今の状況とか、今後あるべき姿とか、いろんな意見の交換会をやっています。そうした中で、我々もなるほどと思う

ところは多々あるわけで、我々事務者とすれば最大限お互い協力をし合おうという形でそういう情報交換もしています。

私どもが言えるのは、そういう状況の中で今後を見据えたときに適正なる補助金と、補助金が全てではないですが、そういう形で来年度の予算は計上して臨みたいというふうに思っています。

○田原主査 その件で、きょうは決算で踏み込みませんが、総務産業委員会の所管事務調査で、商工会、商工会議所との話し合いも持ちましょうという声も上がっているんで、また執行部の意見も聞かせていただいて、そういう皆さんとの協議もしてみたいというふうに思っています。

○掛谷委員 その下、企業立地促進奨励金2,429万3,000円は、どこどこに幾らを奨励しているのか。何社ですか、企業名がわかれば。

○梶藤まち営業課長 26年度ですが、日生ショッピング、桂スチール、山陽マルナカ、コーワン、コスモス薬品です。

○掛谷委員 それで幾らずつですか。

○梶藤まち営業課長 山陽マルナカが1,244万5,000円、日生ショッピングが164万6,000円、桂スチール380万5,000円、コーワン235万3,000円、コスモス薬品404万4,000円です。

○掛谷委員 コーワンの235万3,000円はどこになるのか。新しいところですか、場所は。

○梶藤まち営業課長 NTNの南の畠田になります。

○掛谷委員 これは一回だけでしたか、何年間かありましたかね。

○梶藤まち営業課長 3年間です。

○掛谷委員 これが平成27年、今度新しく2社ぐらい香登のほうにできそうだと。年内にというような話をされていますが、その状況も踏まえてこの額が皆違うということは、何を持って基準としてやるのか。今回、香登にかなり大きなところが入るとこの奨励金というのも平成28年になるのか、27年の補正になるのか、これは契約時なのか、どういう形になっていますか。

○梶藤まち営業課長 操業開始の日から1年を経過した日における新規常用雇用者が10人以上ということで、新設については奨励金を出させてもらっています。額については等価固定資産の総額について出させてもらいますが、それが1億円以上ではないと奨励金は出ません。

○掛谷委員 ということは、27年度はもうないと言ってもいいですね。26年度の決算で言うのはおかしいですが、契約しても契約時ではないということは香登で仮に契約が、工場進出が決まってもないということですか。

○梶藤まち営業課長 現在の香登での企業造成地について、まだ固定資産を等価した額というのは確定できませんので、今年度についてはその香登についてはないと考えていただいていると思います。

○掛谷委員 そうなると、日生に冷凍の何とかという会社がもう誘致してスタートしています

が、あれは27年度になるわけですか。

○梶藤まち営業課長 先日、竣工式をした東海シープロについては、今年度の対象になっています。

○田原主査 ほかに。

○山本（恒）委員 149ページ、岡山セラムックスセンター運営費補助金300万円、24年度も25年度も385万2,000円で、今回300万円で、ここも備前市の心臓部だと思います。この耐火れんがのもとで研究費とかといったりするようなものに位置づけが非常に必要だと思う。ここらもさっきの商工会議所と同じような感じですが、もう本当に地場産業の中心となるべき耐火れんがの主産業のもう一番必要なところと思うが、やはり一番いい品物を早く考えてもらって、他地区よりあか抜けた製品を出してどんどん品物を出していただくような感じにしないといけないと思うが、そこら周りの考え方は一緒だと思いますが、どんなですか。

○梶藤まち営業課長 セラムックスセンターについては、非常に優良な団体であり、今も黒字で経営されています。先日決算の内容等を見させてもらいましたら、手持ちの資産が4億円以上有価証券で持とられるとか、いろいろ本当に優良な方です。それをやはり加味して補助金というのは今後お話しさせてもらっていかないといけないというのは考えています。

○山本（恒）委員 ということは、たくさん懐へ持っているからもう、それだったら今の考え方というか、皆企業でも60兆円も70兆円もお金は幾らでもあるというて言よるけど、じいっと持とったらもうやらないというて言よったらそれこそよけい、新しいものをしたらここは試験場だからぼっこうもうからなくてもええんじやろうけど、みんなにそこら周りの耐火れんが協会へそれを出してあげたらええんじやろうけど、その心臓部だから、帳面見てから貯金通帳にたくさんお金があるからというて言ったら皆、やはり困った折にと思われとんか、そりゃ金利がええからか、配当がええからか、それだけの資産を持たれとんかわからんけど、そこへおる人らの生え抜きやいろいろな人で研究してやはり持とかないけないけんあつて言よんじやろうけど、そこらの考えは。努力した者が報われんようになるんじやねえん。

○梶藤まち営業課長 有価証券については、セラムックスセンターが努力してためたお金ではないと思いますが、もともと県から委託を受けたときにそれもあわせてもらっているというように解釈しています。

○山本（恒）委員 ほな、ええとこの子だからもうじいっとええとこの子で苦労せずにおればいいが。

○梶藤まち営業課長 私、去年まで水道課へいたわけですが、例えば水道会計がまだそんなに赤字ではないと思いますが、その水道会計に一般会計から補助をするのに、水道は大事な事業だということで補助される、もっと補助してやれえというようなことに限りなく近いのかなあと私はちょっと考えているわけですけど。

○尾川委員 その考え方、私は違うと思う。だから、市としてしてほしいことに絞って、要するに研究開発費みたいな形に取り入れていかないと、つまり業績が上がって、それはもういやい

やあんたら社長みたいなこと言うてなあ、ここの企業ようやりよると。貯蓄していると。だから、手を出さなくてもいいでなく、市として何を、市は何でこれから食うていこうかということ考えたときに、企業誘致、企業誘致でいくのか、それとも既存の企業をどうやって育てて新しい方向へ行ってもらおうかということである程度研究開発、無駄金になるかもわからん、投資せにやいけんよ。

それと、市としてこういうことをやってほしいと、協力してほしいということが必要だと思う。あんたのところはもう違う組織だからというたって、市として何で食うていくかという長期の、10年先、20年先の、この後歴史の話をするけど、昭和の初めにここは皆田んぼだったところを投資したわけです。品川へ来てくださいと企業誘致したわけです。それで、今ここの主力工場になって赤穂工場からほとんどこっち来ている。日生のあの品川からもこっちに来とんよ。あんたら知っているかどうか知らんけど、プレスも新規に新しくつくりかえるはずです。そういう状況でこの企業、れんがのことも、そういうOCCになるもう新しいものをこういうふうにしてほしいと。利用していくという考え方、ただそのもうかって、金持とんじゃから補助は要らんというのではなく、水道と違うと思う。あそこらは新しいものをつくる、私の考え方よ、それは。新しいものをつかってほしい。備前にとって財産になるものをつかってほしいという願いで金を出してきているわけだから。資本投資しないとできないと思う。その辺をちょっと考えて、この歴史を考えてもらわないといけないと思う。皆投資しとんです、これ皆地元の人が。田んぼだったのを提供して、私が言わなくてもいいけど。それは何でかこっちになって今も赤穂から撤退してこっちへ来るとかということがあるわけ。そういうことをもつとあんたら現場へ運んで聞いてみられえ、現状を。そういうことをやっていかないと補助金というてただ赤字を出しているから補填するという考え方から何か新しいものをつくり出してほしいというのを考えてもらわないといけないと思う。

商工会議所だって不満足なところはあるよ、いろいろ言ようたら。だけど、こういうふうにしてほしい、市の方針は、行政方針はこうですと。だから、それに対してここまで手助けしてくださいという。

○高橋まちづくり部長 私どもがセラミックセンターをどういう位置づけにしているかというのが一つには一番わかりやすいのは補助金の額ではないですが、年々減っていつている。こういう中で、耐火れんがそのものの、地場産業の耐火れんがを行政としてどういうふう考えているのかと。ある程度重要視するのであれば、唯一国の公的機関であるセラミックセンターを将来的に考えたときに、この地場産業をどういうふうな形で将来に位置づけるかというのが一つのあらわれとして補助金という形が一番もうわかりやすいといたらあれですが、その辺の思いが年々、ことしはこれ実績300万円になっていますが、27年度は100万円ですよ。そうした部分にも多分OCCとしてもこのできたときの背景というのは多分引き継ぎをされていると思います。我々こそ十分な認識がないですが、やはり地場産業である耐火れんがの唯一の公的機関を備前市へ誘致するという思いの中で、当時は人件費相当分も見ましようというような形でこっ

ちへ誘致した経緯もあります。そうした中で、時代の流れとともにその辺はそれぞれの状況によって変わりつつあって今の状況になっていますが、私ども個人的な私見になるかも知れませんが、やはり地場産業である耐火レンガの位置づけを考えていくという中での行政の一つのあらわれがこのあたりかなあという私は認識を持っています。

そうした中で、今回、総務産業委員会では身近にあるセラミックスセンターを直接視察もされました。そして、セラミックスセンターをやられているということも改めて気づいたというようなことも多々あったと思います。我々も一緒です。そうした中で、我々職員もある程度OCCを知ろうということで職員研修も先々日ですか、行っております。そうした中で、我々もそういう形での認識をある程度深めているという状況にあるわけです。

ですから、いずれ、今回決算ですが、次年度での当初予算にあつては、先ほど言いました、確かに有価証券はありますし、試験費等でかなりの営業収支も上がっています。しかしながら、行政としてOCCの支援の考えと申しますか、OCCが強いて言えばレンガが会社全体に対する思いにつながる部分かも知れません。品川、あるいはそれぞれの企業へ補助金を出すわけにはいかないですが、ある程度そういう技術の研究という形で支援しているということは、結果市内の企業にある程度そういう形での補助的なものを支援することにつながるという個人的には思いもあります。そうした中で、このOCCの今言いましたようなことも含めて予算のほうではある程度こういう形が維持できるような形で要求していきたいと思っています。先ほど担当課長が言いましたが、お金のことだけ捕まえてそういうふうに言っただけで、決してここの位置づけをそういうふうに思っているわけではないので、そういうことで御理解を賜りたいと思います。

○川崎副主査 ちょっと議論が、セラミックスセンターというのはたしか県がつくって、今も県の管理ではないのか。

○高橋まちづくり部長 そうです、指定管理。

○川崎副主査 だから、私はそれはある程度県とのパイプがつながって、県が必要な補助金であればふやせばいいし、必要ないということでは減らせばいいのではないかと。というのが、産業関係というのは産廃にしても県の管轄でしょう。産業の振興についてもやはり岡山県全体に岡山県が目配りしながらその地場産業の特徴を生かす意味でセラミックを、来ていただいてやっていることは非常に結構だし、有価証券が何で4億円もあるのかというのはよく理解できませんが、自主的に運営できるならそれにこしたことはないし、地場産業にとって必要な最先端の商品をつくるとかなんとかという話は備前市も努力すればいいけど、県のほうがレベルが高いわけだから県とよく話し合っ、県がこういうものは備前市も協力してくれというものを私はふやせばいいけど、県の施設に何か備前市が乗り込んでいってこうせえ、ああせえというレベルの施設ではないという私は認識です。そこはどうも議論が白熱すると……。

〔「違うんじゃない、全然と」尾川委員発言する〕

いやいや、議論が白熱すると何か備前市がもう全面的にセラミックスセンターの研究については責任持たないといけないというふうに聞こえる執行部の答弁なので、その辺どうですか。そこが

疑問です。

○田原主査 ちょっと主査として言わせてもらいます。尾川委員は備前市として望むこと、こういうことはぜひしてほしいといういろいろ考えを持って補助金というのは考えるべきだということですし、あのセラミックスセンターは確かに県が主体ですが、吉永町、日生町、備前市が出資してつくった団体でもあるので、もちろん一番大もとは県ですが、そのあたりもう金がないからという金銭的なことではなく、やはり備前市として何を期待するのかということを含めてよく検討してくださいという趣旨なので、そういうことで……。

○川崎副主査 いやいや、私は県がもっと主体的になってこういう開発を新分野に投資をしたい。じゃあ、備前市も一口乗ってくれませんかという立場ではないのか。うちがもうセラミックスセンターにこういうことをやれと、そのために必要な補助金は出してやろうという、そこまで主体的に参加できるレベルまでいかないのではないかと。県のほうがやはり主体であって、我々はあくまで補助を、補佐するというか、そういう立場かなあという、そこはわきまえてやはり予算なりいろいろ交流すべきと思っていますが。

○梶藤まち営業課長 おっしゃられることはわかります。私どもから補助金を出す際に具体的な新製品というのはこういうのをつくってくれとかではなく、耐火れんがに関しては新製品について開発するのにお金を使ってくれたらうれしいとかというような形での補助金の交付という形は非常に望ましいと思います。

○掛谷委員 結局補助金のあるべき姿なり位置づけですよ、根本は。その中でもやはりお互いの話し合い、補助金を特にカットする場合、ふえるのは喜んで何も文句は、逆に議員のほうからふやしたなというぐらいで、減す、特にカットする場合です。結局補助金のあり方についてという根本問題です。そこを対象のそういう団体なり、そういうところにきちっと話をしてお互いにそれでいきましょうということができていないからいろいろ問題が起こっていると思います。

補助金の位置づけは難しいです。一概にこれという基準はないと思います。今のは儲かっている自分ところの営利があるならもうやらないという基準であればそれが基準になってしまうわけですよ。だから、そうではなくてやはりその相手とよく相談しながらあるべきことをちゃんとやっていかなければ一律に言えないと思います。そこをしっかりとやってもらいたいというのが皆さんの恐らく意見だと思いますので、尾川委員の意見も、川崎委員の言うことも合うと思うので、問題なきようきちっと来年度やっていただきたい。

○田原主査 しっかり要望をして、休憩に入ります。

午後2時45分 休憩

午後2時59分 再開

○田原主査 それでは、再開いたします。

148、149ページの観光費に入りたいと思います。

○掛谷委員 委託料、デザイン業務委託料等165万円はどこにどんなデザインだったか。何カ所か、どういう事業ですか。委託したところとか。

○星尾日生総合支所長 観光トイレ、現寺湾と橋の、橋というか大橋道につくる2棟の建物のデザイン料です。

○掛谷委員 これは26年度でもう決算しているわけなので、デザインというのはどういうものか、もうわかるでしょ、当然。今もう平成27年の11月ですよ。トイレのデザインというのがもう当然わかると思います。それを見せていただけますか。いい悪いは、それはまたいろいろありまじょうが、やはり議員は何も知らないというのはもう1年以上もたっているのです、またこれは見せてください、早急に。

○平田まち整備課長 おっしゃられるとおりの、デザイン自体は26年度中に完成をしており、それを受けて工事発注をするのにずっと準備を進めてきているところです。ちょっと用地の関係などあり手間取っていますが、ここで設計もでき上がっており、もう入札をするばかりという状況になっていますので、図面等も当然できておりますので、その写しを資料として提出させていただきたいと思ひます。

○田原主査 閉会時にひとつよろしくお願ひします。

そのほかいかがですか。

○山本(恒)委員 151ページ、岡山県アンテナショップ負担金6万円。27年度は18万円、26年度が6万円。効果が上がっていますか。

○梶藤まち営業課長 東京の新橋のアンテナショップでの広告掲出写真による負担金を6万円計上させてもらっています。成果については、何人ふえたかとかというのはなかなかありませんが、ことしに入り職員等も何度かお邪魔させてもらって商品の販売とかさせてもらっています。そこでしか得られない情報とか、商品を持って行ってそちらの責任者の方に置いていただくとかということも何件かは出てきていますので、継続してやっていきたいと考えています。

○山本(恒)委員 品物としたらやはりもう備前焼と、時期に魚とかカキというような、カキのしょうゆ漬けたような、そんなものを持っていくわけ。どのようなものを販路として持っていたのか。

○梶藤まち営業課長 おっしゃられるとおりの備前焼は置かせていただいています。あと、つくだ煮系とか、しょうゆとかみそ、あとジャム系です。そのあたりを置かせていただいて、売れたらずっと継続的に置いていただいたり、売れ行きが悪かったらもう棚からなくなったりと。後の交渉は商店との交渉になっています。

○山本(恒)委員 そこへ持ち込んで売れないものはもう注文がないからだんだん干からびてくるわな。ほんなら、よく売れるん。もう足の速いというか、よく売れるようなものは順次送っているわけですか。

○梶藤まち営業課長 おっしゃられるように、売れるものについてはそちらのアンテナショップの業者から地元の製造業者に、販売業者に注文があつて送っていくというような状況で商品は出回っています。

○山本(恒)委員 その選択というか、それはみそやしょうゆといえはあそこしかないわけだか

ら、くさらないしええんじゃろうけど、備前焼の選択の仕方といえばあの人が好きなからあつこのばあ買ってやるとか、この人は余り好きではないから声をかけないとか、入札とか、物を言うて、デザインでこんなもので単価がこれぐらいだったらここのという、そういう選択の仕方というのは難しいですわな。

○梶藤まち営業課長 備前焼の選択については私どもちょっと関与してないので、そちらへの売り込みになってくるかなあとと思います。

○山本（恒）委員 それなら、作家がその店へ行ってこんなだったら3万円ぐらいするとうような、そのような話ですか。

○梶藤まち営業課長 そういうやり方もあると思いますが、なかなか作家も東京のほうへ出ていく機会が少ないので、例えば私どもがアンテナショップで催しをしたときに備前焼を使ったりとか、それは陶友会を通じて持っていくわけですが、そのときの作家をそちらの店の人が見たりとかということはあるかもしれませんが、どういう形で作家が売り込みにいくかというのはちょっとわからない部分があります。

○掛谷委員 151ページ、負担金補助及び交付金、備前焼まつり補助金、平成26年度200万円、ことしも200万円。26年度について別紙の資料35、36ページに収支明細書がついています。

特に、収入の部で、陶友会の会員の売り代、出店料が667万円ということでももちろん多いですが、いわゆるよく聞くのはテントですね。これが年々減っていると。ことし1テントが2日間で14万円というように聞いていますが、まず一つは出店がことしを含めてどれだけ減っているのかと。そんなに減っていないのか、その辺のところをまずお願いします。

○梶藤まち営業課長 出店数については増減というのを把握していませんが、ことしは46と伺っています。去年については出店数を確認していませんでした。

○掛谷委員 出店料は幾ら。ことしでもいいし、去年でも。

○梶藤まち営業課長 濟いません、把握しておりません。

○掛谷委員 把握してもらいたいと思う、この辺も。

それと、歩行者天国の常設店舗、会員と会員外、95万円。これ会員と会員外、これはどういうすみ分け、例えば大きな通りに出しているところの店舗と、自分の家の前を出しているようなところありますね。要するに、テント、その道路にテントを張っているところはいただきますよ。自分の家の前、自分の土地だからそれは関係ないと、そういうのも含めてああいう歩行者天国の常設店舗というのはどういうすみ分けをされているのか、わかりますか。

○梶藤まち営業課長 歩行者天国の常設テントはことしでしたら津山ホルモンうどんとか……。

〔「そういうのもありますね」と掛谷委員発言する〕

そうですね。

〔「常設の」と掛谷委員発言する〕

はい。

〔「それはわかる。会員外というのは」と掛谷委員発言する〕

そういうホルモンうどんとかが会員外だと思います、備前焼ではないので。

○掛谷委員 じゃあ、備前焼を売っているテントは常設で、会員。ホルモンうどんとか食べるようなところは会員外という考え方で、それでお金をもらっているわけですか。

○梶藤まち営業課長 食の会場は別です。

○掛谷委員 お金をそれで。

○梶藤まち営業課長 お金は別です。

○掛谷委員 じゃあ、会員は幾らで、会員外は幾らなのか、1店舗。詳細はわからない。

○梶藤まち営業課長 わからないです。

○掛谷委員 そこもまた教えてください。

その次のページへ行きます、36ページ。

賃借料で自治会協議会に20万円出していますね。これは賃借料で何を借りているのかなあとありますが、それはどうなですか。伊部の自治会に20万円ほど賃借料を払っている、これは何ですか。いいです、わからないと思う。

それから、その他の経費にモバイル空間統計経費48万6,000円、結構なお金なので、これも何でしょうか。

補助金200万円のうちどこへ入っているのかわからないですけどね。

それから、事業費の中の前夜祭負担金40万円はどこに出しているのか。いわゆる200万円のその補助金がどこに入っているのかと。もう全部に入っていると。もう実行委員会のほうへばおんちと行っているか、どこへ入っているか200万円はわからないと。それはそうかもわかりません。でも、全部に入っているのなら今言ったようなところとか、そういうところもまた教えてください。

今わかるところがあれば教えてください。

○梶藤まち営業課長 前夜祭負担金については、地元に入れています。

○掛谷委員 地元というのは。

○梶藤まち営業課長 かべりだいまつです。

○掛谷委員 実行委員会、これも。かべりだいまつの何ですか。

○梶藤まち営業課長 この当時は伊部自治会だと思います。

○掛谷委員 ほかはわからない。

○梶藤まち営業課長 補助金に充てる部分については、基本的に会場経費の部分です。

○掛谷委員 どこですか。

○梶藤まち営業課長 支出の部の会場設営費です。

○掛谷委員 これ幾ら。全部。

○梶藤まち営業課長 対象ということですね。これに全部とか、これは対象にしてもいいとか、例えば食料費とかは対象外ですよとかということになってくるとありますが、基本的にこの設営

のお金とか、下の共通経費の宣伝ですね、そのあたりは対象になりますので、200万円以上の対象はあるという形にはなってくると思います。

○掛谷委員 別に私は備前焼まつりをもっとふやしてあげれば良いというぐらい思って、別のどのというわけではないですが、もう少し今言ったところぐらいをまた教えていただければ。例えばモバイル空間統計経費、何か統計をとるわけでしょうが、何万、10万人、5万人来るお客さんのことを言っているのか、何のことやらわかりません。そんなことも含めてまた教えてください、調べて。きょうはもうわからないと思いますけど。

○山本（恒）委員 今の関連で、備前焼まつりの200万円というたらさっきの八塔寺の畑と同じようにテントの使用料というたら全部ここの補助金を受ける団体が結局収入になるわけですか。

○梶藤まち営業課長 そういうことになります。

○山本（恒）委員 ほんなら、でええ金額が上がるんじゃないねえん。あそこら周りの一番多いところだったら備前信用金庫かな。あそこらもやはりこの団体が仕切るとんじゃろ、200万円補助を受ける、地域が受けるのか、どこの協議会かわからんけど、あそこらでもテントぐるぐるって備前信用の国道べりからこっちのメインのほうと裏の、あっちの北もコの字型にずうっとテント張っとりますわ、ぐるっとあそこの広い駐車場、車は置かさんけど。あんな分も全部じゃな。それだったら、課長ぴっちり決算報告は補助金だから出てくるんじゃないけど。

〔「これです」と梶藤まち営業課長発言する〕

これに出しているから。もうそれで、もういつもそれでぴっちりしているからええわけ。

○梶藤まち営業課長 テントの出店についてはお金をいただきますが、出店した出店者の売り上げについては間に入りませんので。

○山本（恒）委員 売り上げなんか言ょうりゃへん。テント1張りでその単価が、それはもうメイン通りと、それこそ郵便局の前のたこ焼き屋や蒜山のそばは高いんじゃないけど、信用金庫の周りだったら、備前信用はお金は取りゃへまあ。伊部の協議会へ1日分10万円ですというたりする、あそこらはもう提供してくれとんじゃろ。

○梶藤まち営業課長 そういう借りる費用は幾らかは出させていただきます。

○山本（恒）委員 幾らかは出すわけ、企業へ。

○田原主査 ちょっと主査として言わせてもらいますが、これは直営ではないわけですね。補助金でしょ。200万円の補助金でこれだけの事業をしましたという報告書が来て、この報告書を添付しているということですね、そうでしょ。実行委員会で全てやれというて花火大会も実行委員会に全部丸投げしておいて、これだけ課長が丁寧に説明してくれているが、これを添付するのであればそれこそ決算資料で、これはうちの事務局に言ったほうがいいのかどうか分からないが、施設管理公社の実績も、社協も報告してもらいたいし、花火大会やその他も全部やはり資料として出さないとおかしいのではないか。ここに委員長の名前もないし、監事もないし、これはあえて消しているわけかな。こういうものをあなたたちはもっているのか、実行委員会から。

〔「事務局が消しとんじゃ」と呼ぶ者あり〕

事務局が消したんかな。

〔「はい」と事務局員発言する〕

ほんなら、教えてください。

〔「個人情報」と呼ぶ者あり〕

資料として出しているのであれば、別に隠すほどのことでも。個人名といっても委員長なのに、個人ではないわ。こちらがその補助金を出した相手方の委員長は誰かというて、別に個人名ではないわ。事務局がおかしいわ。

○尾川委員 ちょっといい。外注費で自治会駐車場整備・整理10万円、これについて私記憶が、問題になったのが、品川の土地か、何かよそに売りようところへ有料にしてどうのこうのということがあったような記憶があります。これ自治会駐車場整備・整理といえどこの話ですか、場所は。ちょっとその辺が、要は今課長が言われた対象は会場設営費と宣伝広告費だからほかの項目について質疑すると言われればあれですけど、前にそういう問題が上がったわけです。ただで借りているものを有料にして、それで問題になったわけです。そういう記憶がある。この駐車場の10万円というのはどういうものか。

○田原主査 そやから、その200万円の補助をしていますと、200万円の実績はこうこうこうでこれをチェックしていますと。あと、詳細は我々わかりませんということならそういうふうにしないと、今みたいに細かい内容まであなたたちに一々聞きよったら答えられないようになる。そやから、その辺やはりこの決算書をもらうときにこれとこれとこれとでもう200万円オーバーしていますと。これでチェックはできましたと。そのほかのことは実行委員会に任せているのでということにしないと、細かい追求されよったら何ぼでも出てくるよ。今まで、今尾川委員の言われたように不明瞭な点がいっぱいあって、それで何か問題になったような記憶がある、確かに。

○川崎副主査 決算が出たらいろいろ出てくるので、本当に出すのであれば補助金を出している全部の団体のも出してほしいというのが一つ委員長が言うたとおりで。だけど、収支がとんとんというのはでき過ぎだという捉え方もあるし、一体どこで調整しているのかとよく見たら、結局収入で陶友会負担分が200万円予算計上しながら45万円しか使わずに済んでやれやれだところから市が責任を持った祭りならそれでいいわけだけど、陶友会も半々ならこれ合わせて240万円だから備前市が120万円にして、陶友会の負担分も120万円ぐらいにするのが平等と思ったりするし、やはりその辺のところを、何か全部こういう決算やっているのかな、補助金を出しているのは。収支、残高が一切0円だと。普通は通年でやっているのであれば赤字か黒字かで繰越残高が出てくるのが普通ですよ。それが、収支全く0円ということで、最初ぱっと見よったら一体どこで調整した科目があるのかと思えば陶友会の負担分で最後残高を合わせていると。そこでしか調整しようがないのかなあと。支出経費が全部そのとおりであるならね。そういうことがあるので、どうあるべきかというのを本当にいろんな催しがあるので、備前市がどこまでかか

わるのか、どこまで負担割合をするのかというのをある程度決めてやらないと負担分が少ないという捉え方をすれば、これ200万円を150万円、100万円に削っていったらどうですか。そしたら、陶友会が確保していたより200万円の負担分に近づくじゃないですか。そういう予算こそ正常な予算執行と思ったりもするので、こういう予算額まで載せて、決算額まで載せてということがいいのかどうか含めて、やるのであれば全部やらないといけないでしょう、やはり補助金を出している団体へ、各種実行委員会方式も。そういう問題に発展しますので、どうあるべきかよく、出すなら徹底的に皆100万円であろうが、200万円であろうが、300万円であろうが、全部の補助金を出している団体の決算書が欲しいとも言えますからね。適正かどうかの判断の材料になりますので。

○田原主査 当然皆もらっとんでしょ。

〔「問題があったから」と呼ぶ者あり〕

以前から問題があったから、これは特に。ほかは要求がなかったみたい。

○山本（恒）委員 結局200万円もろて、県とで、ここは5万円です、ここは4万円ですというて言ったらそりゃあさっき言ったようにお金は余ってきたってどこかで帳消しで、どこかで使わないといけんのじゃから。これは出たからよう課長がびっちり来年から、もうずうっと同じものがするというたらもうろくなことはありゃへん。もう奉仕の人やこもうくたぶれたり、回覧板で渡さにゃいけんの。ようそこら周りを課長知って、この人らひっさしよるなあというたらきつうに言わなんだらいけん。その人らに世話になるんじゃろうけどな。もう絶対もうからないようなことをするものか、暑いのに。

○田原主査 ちなみに実行委員長はどなたですか。

○梶藤まち営業課長 陶友会の木村宏造さんです。

○山本（恒）委員 やはりそんな感じでな、そんな人はびっちりしているからええけど、やはりそういうところをもう言い出したら小さい話しかせんけど、そねえになるから、今までもようそんなんでよく文句言う議員の人が言うばあしょうた、それを。この人が悪いというようなとばあな。全体でしとんのにやはり表へ出る人が。しゃあから、そこらを聞いたらきっちりことは50万円ほど黒字でやれやれで、追加の補助金やれやれで、それでも職員の人暑いのにはこりまぶれで真っ白になって車の誘導をしたり、その人らの時間外というたら休みの日じゃから、次の日に休みもろとんかわからんけどな。総合的なトータルというたら、そら備前市のお祭りじゃからしょうがねえというたら職員はしょうがねえんかわからんけど、来年からびっちり全部すぐ言えるようによろしくお願いします。

○田原主査 ほかに観光費、ないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次、152、153ページ、土木管理費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

159ページまで、道路橋梁費に入ります。

○山本（恒）委員 153ページの一番下の負担金補助及び交付金の道路・河川等ボランティア推進事業補助金189万726円、これは何団体ほどおられますか。

○平田まち整備課長 このボランティア推進事業への参加団体ですが、26年度実績で56団体、人数にして1,520名です。

○山本（恒）委員 大体この56団体ほどで推移していますか。

○平田まち整備課長 25年度以前のものを私詳しくは把握していませんが、ただ若干減少傾向だったように思います。ピーク時には60団体ぐらいあったと思います。

○山本（恒）委員 これは大体うちらも入らせてもらっているけど、3回か4回ぐらいで草刈りされるわけですか。市の方針というか、大体何回ぐらい。

○平田まち整備課長 年二、三回ということだったと思いますが、ちょっとはっきりと把握をしていません。

○掛谷委員 157ページ、道路新設改良費、15工事請負費、旧日生病院解体撤去工事4,235万3,360円。解体はこれだけで済んだわけですが、たしかアスファルトも何もないがたがたな状態で駐車場として今利用されていると思います。この解体工事はいいですが、関連で聞きますが、あそこはアスファルトの地元も要望もないし、あんな状態でずっといくわけですか。何か考えがありますか。私にはよく理解できないですが、解体後のその一体何をどのように考えているのか、わかれば教えていただきたい。

○平田まち整備課長 この旧日生病院の跡地については、内部でいろいろと活用を検討をして、一時的には道路の整備と駐車場ということで決まっていたのですが、その後ちょっと別の角度から活用案とかが出てきて、内部でいろいろ検討した結果、なかなか方針が定まらずに今のところちょっと見送りといったような状態になっています。暫定的に駐車場としてああいう状態にしているわけです。建物があった時代からずっと地元の町内会のほうで駐車場として使われてきたという経緯もございますので、そうした地元の方の利便というものも考えますと、当面はやはりある程度駐車場を確保しておいてあげる必要があるというようなことから、特別会計のほうで月決め駐車場ということでしてはいますが、ただ最終的な活用方針がはっきりしないということで舗装までできないということで碎石を敷きならしているという状況です。

○掛谷委員 私らもそちらのほうに住んでないので、事情が本当にわかりません。何か活用方法、もともと駐車場という、道路との設計図も何かありましたね。その活用というのは何なのか。決まっていないことはなかなか言えないので、私本当にわからないわけですが、何かそういう案件があるわけですか。

○平田まち整備課長 道路の整備については、以前にもお示しをした計画のとおり外周の道路を拡幅するのと真中に1本新しい道路をつけるという、この計画のとおりに進んでいます。ですから、それ以外の部分、暫定的に駐車場としている部分については全庁的な中でのもういろんな議論とか構想というような話なので、私ら一担当者でなかなかこうだとお答えしにくいところありますが、私が耳にしたお話では例えばコンビニ等商業関係の施設の誘致話があったりとか、あ

と老人ホームですか、高齢者福祉関係の施設の建設といったような構想もあったというようなことで、そうしたことがなかなかまとまらないということで凍結状態になっているということで聞いています。

○掛谷委員 そういうことも含めながら地元と協議して駐車場の確保は、これはされるわけですか。駐車場というものは、道路はもうあれで、駐車場は地元の要望であそこを駐車場にしたいということがメインだったわけだけど、それ以外にもなる、いわゆる駐車場はもうなくなってほかにぼんとなってしまうこと、それは考えられないでしょ。駐車場はあくまでも駐車場として幾らかは残すわけでしょ。それも決まってないですか。

○平田まち整備課長 そのあたりも確定はしていないということで、旧日生病院の建物があった当時も町内会で使われていたわけですが、覚書の中で市が活用する際には駐車場としての機能はなくなるので、のけてくださいというような約束はどうもあったようです。ですから、そういうことをもとに考えれば何か建物が建つとなれば駐車場のスペースがなくなってしまうということにはなるわけですが、ただ今まで長年使われてきたというような経緯もありますから、むげにもうどいてくださいという話にはなかなかしにくいのかなというふうには思っていますが、何分もうその後の活用方法が決まっていないという状況です。

○川崎副主査 その経過だけど、たしか旧日生町時代に病院を移すという話が合併前かよくわかりませんが、日生病院を梅灘に移す過程ではやはり相当地元の抵抗があったわけですか。そういう中で、病院にかわる公共施設をつくるという約束のもとに地元との、西岡町長だったかどうか忘れましたが、そういう流れがあって、私らもいまだにあそこをどうするのならというたら私は大部落の川西地区でできるだけ要望をまとめて市のほうと交渉してくださいと、そういう約束ですからということを行っているわけで、勝手に市がこういうものをやってこういうふうにやりますということでは話が違うと。

やはり向こうへ病院を移すということに対する代償として、より有効な公共施設をつくると。何かまだ確定していません。それは老人ホームだったか、今ごろ3軒あったコンビニが一軒もないからコンビニをつくってほしいというような要望がありますが、なかなかそれは潰れた経過から見ますと木生峠に増改築までして木生の人口と合わせてちょうど採算ベースが合うコンビニが維持できるということがありますので、やはりそういう歴史的経過をしっかりと踏まえていただかないと、全くそういうものを無視するというのは今の市長の市政からいっても西岡市政を引き継ぐという意味では、そういう流れをやはり無視はしないという意味に私理解していますので、もう少し地元の町内会長、連合会長と連携して、私が住んでいる大部落で言えば、旧日生は川向、川東、川西と3部落に分かれます。川向がもっとも今高齢化率が高いということです。その次は川西です。そして、川東は幾らかまだ新しく家が建つという予定があるので、結構子育て世代もいて、子供たちもしっかり西小学校に通っている経過がありますから、そういう意味では高齢者を中心にせざるを得ないと思ったり、逆にもう若者に来てもらいたいからそれこそマンションでも建ててほしいという話になるのかどうか、もういろんな企画提案は結構ですが、住民との合意

のもとで進めていただきたい。そして、公共施設だって駐車場がないならやはり前から一貫して言っているのは森下カメラの跡、日生ショッピングの跡が今不動産屋が完全に建物を解体して確保できるスペースがあるので、やはりそういうところも同時並行で当面既得権で借りて市営駐車場にしていくとか、やはりそういう住民とのスムーズなまさに会話というか、話し合いのもとで事業計画は進めてもらいたい。

ですから、そういう計画が前提にあるからこそ仮舗装も何もしないで計画ができるまでは安い駐車料金で当面は維持するということまで確認事項というか、そういう執行部の説明のもとで我々地元の議員としては了解して話を進めていると思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

そういう流れだと思います。何か反論があれば言ってください。それ以外には聞いていません。私川向部落ですが、川西はそういうことじゃないので、総合支所長何か足りないことがあればちょっと一つ答弁をお願ひしたいが、いかがでしょうか。

○星尾日生総合支所長 私もその話の中には特には入っていないので、何らかのコメントというのは今求められてもちょっとわかりませんが、以前のことはわかりませんが……。

○川崎副主査 いやいや、病院が移る経過というのはそういう経過だったでしょ、日生病院が移る経過というのは。そういうことで地元川西部落は了解したというふうに聞いていますよ。

○星尾日生総合支所長 私はその話の中に町時代も入っていないので、そこまでのことは、そこまでの責任あるクラスにいなかったもので、その辺はちょっと。

○平田まち整備課長 大体のいきさつは副主査おっしゃられたとおりだと思います。移転の際には福祉センターですか、そういったものを建てるというようなお話もあったということは私どもも聞いていますし、それが実際に3年前ですか、取り壊しの段階になると道路整備と駐車場というようなことでお話が変わってきたので、その辺については関係の町内会の会長にも寄っていただいてよくお話をした上で、合意を得た上でこういう形でやらせてくださいというふうには流れてきていました。ただ、結果的にその後また話が変わって今のような状態になってしまっているわけですが、今後どういった形で活用ということになるかわかりませんが、当然地元の方との合意を踏まえてということは当然必要だというふうに認識をしていますし、これからもその辺はしっかり考えていきたいと思ひます。

○田原主査 よろしいか。

○山本（恒）委員 155ページ、道路維持費の需用費、消耗品費52万4,421円、25年度が23万3,563円、この増額の理由を教えてください。

○星尾日生総合支所長 この分については、日生分は8万9,000円程度で、去年が9万円程度で、そんなには変わっていませんが、今見ますと吉永分がふえたものが上がっているような状況で、今調べていますので、もう少しお待ちください。

○田原主査 調べて、返事をしてください。

○尾川委員 157ページ、橋梁維持費、橋梁点検委託料、その委託先と何件点検したのか、そ

の結果はどうか、ちょっと教えてもらえたら。

○平田まち整備課長 これは市内の橋梁を点検したもののデータを整理して、データベース化をしてシステムの中に入れたという、そうしたシステムの構築のための委託料です。

実は、昨年度から道路法が改正になり、橋梁等の重要な道路施設について5年に一回点検をしなければいけないということで国から指導が来ています。そうした形で地方では皆軒並み一斉にそうした施設の点検というものを進めているところですが、備前市でも市内の道路施設、特に橋梁が重要なので、まず橋梁を優先的にということで500橋ほどある橋梁についてこの5年をかけて点検していく予定にしていますが、やはり点検をすればその結果を整理しておく必要がございますし、修繕等の計画を立てていくことも必要となってきますので、そうしたことのためのデータベースの構築ということで、この橋梁維持費とほかに道路維持費のほうでも114万5,880円取っていますので、これと抱き合わせて発注をしたものです。コンサルタント会社に発注をしたものです。

○尾川委員 では、この課題というのはまだきちっと出ていないということですか。要するにこれから取り組む、ただデータベースをつくって、橋をいつごろつくって、こういう状態だということなのでその中がどうこうという、どこの橋がどんな状態というのは出ていないということですか。

○平田まち整備課長 点検自体が26年度からのスタートということで、初年度はもう年度途中でもありましたから39橋ほどしか点検ができていないわけです。この点検結果については当然把握していますが、当面早急に修繕が必要なものはなかったということで、今年度以降4年をかけて点検していく中で、どういった結果が出るか、それによってまたその修繕の対応というものを考えていくことになると思います。

○尾川委員 山陽新聞に出ていたのは中間発表みたいな感じで、今39件の対象についてを報告していたという、問題なかったというふうにちょっと記憶していますが。

○平田まち整備課長 多分、国が全国の自治体のものをまとめて公表していると思いますが、これは26年度実績ということだと思います。

○川崎副主査 参考までに。鉄筋でやっている短い橋は、長い橋もやっている場合もありますが、H鋼で例えば木生の真ん中に行くところの平面のものは、最初からあるものは、ブルーラインへ上がる、あれはH鋼を何本か重ねて上にコンクリというか、アスファルトしているでしょう。それに対して今度新規でつくったものはコンクリートのH鋼というか、そういうものを並べてやっていますが、耐用年数は同じようなものですか。金属疲労があればH鋼のほうが短いと思ったり、逆にセメントは鉄筋の内部から何か酸化してさびてだんだん中から、耐用年数が短くて、H鋼のほうは塗装さえきちっとやるとれば半永久にエッフェル塔のように何百年でももつと思ったりする素人考えですが、耐用年数について勉強したことがありますでしょうか。

○平田まち整備課長 私もここで今正確に記憶をしていないわけではないですが、単純に比較をすれば鉄よりは鉄筋コンクリートのほうが耐用年数は長いと思います。ただ、やはり耐用年数といえますのは施工のときの状態ですとか現場の条件によってさまざま変わってきますので、なか

なか一概には言えないところがあるのかなというふうには思います。

○川崎副主査 ちなみに耐用年数は何年ですか。

○平田まち整備課長 濟いません、ここで耐用年数、数字を言えと言われますと記憶していません。

○田原主査 ほかに。

○梶藤まち営業課長 先ほどの山本委員からの御質問の中で155ページの11節需用費の消耗品についてです。

これについては、26年度は支出しているのが除草剤が4万7,000円余り、凍結防止剤が16万4,000円ほど支払いをしています。前年度は支払い実績はございませんでした。これは在庫があったものというふうを考えています。

○田原主査 次にいきますが、一つだけ聞かせてください。

149ページの観光施設維持管理委託料、どこの施設でしたか。

○梶藤まち営業課長 これについては、八塔寺川ダム周辺の委託であり、午前中に御質問がありましたダム周辺の県の管理分と、市の管理分がございます。県の管理分については、午前中の話で394万2,400円でやっています。残りに県の管理分が先ほどの話の中で堰堤からのすぐ隣のトイレであるとか、広場であるとか、駐車場のあたりですが、そのほかのダムの周辺のずっと広い地域の分を市で管理しているところがございまして、その部分についての管理分が、これも施設管理公社への指定管理ですが、残りの部分の金額が市の支払い分ということになっています。

○田原主査 内訳が聞きたいが、きょうは次へ進みます。

次、河川費、港湾費をいきます。158ページから161ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田原主査 160から163ページまで、都市計画費で。

○掛谷委員 161ページ、都市計画費、委託料、土地区画整理事業検討業務委託料497万4,480円と、土地利用規制検討業務委託料は伊部地区の例のところだと思います。179万72,800円、どういったことになったのか、結果について教えていただきたい。

○平田まち整備課長 土地区画整理事業検討業務委託料は、区画整理事業の見直しに伴う業務を発注しているものです。以前の委員会でも何度か御説明をさせていただいたと思いますが、25年度に地権者の方に対して意向調査を実施して、それを受けて内部協議をした結果、区画整理事業はもう廃止の方向で進めたいということで市のほうで方針決定して、その後地元の区会ですとか、県庁の都市計画課とずっと協議を重ねてきています。

地元の区会のほうには廃止の方向で一定の合意を得ているわけですが、県に対してはやはりなかなか口頭で何度かお話しただけで簡単に前に進むような話ではないので、最終的には事業廃止をするということになると県知事の都市計画決定を打っていただく必要があると。その前段で県の都市計画審議会に諮って承認を得る必要があるということで、やはり都市計画課からの指導

に基づいて相当な資料を作成して、それで段階、段階でその承認をいただきながら協議を進めていく必要があるということがございまして、昨年度のこの26年度の委託業務の中ではまず区画整理を廃止するとなったときにその事業の必要性とか実現性といったものが低いんだと。だから、廃止をするということをちゃんと数字を積み上げて資料をつくって立証する必要があるということで、当初計画62ヘクタールほどありますが、この当初計画と、さらにこれをもう少し細かく複数に分割した事業規模を縮小したような計画なども何案かつくり、それぞれでもって事業費とか減歩の率がどうなるのか、費用便益がどうなるのか、そういったことを算出したり、それから都市計画道路についても将来交通量などを見込んで見直すといったようなことをあわせて作業をして、そうしたものをもとに県と協議をしてきて一定の理解を得ているという状況です。

引き続き、今年度も県との協議を進めていくことになるわけですが、一応の廃止ということで理解は得られていると言いながら、廃止をした後どうするのか、その辺もある程度具体的な計画を市のほうで煮詰めていく必要がございます。これも簡単にイメージ的なものではなかなか進まないの、それなりにしっかりした実効性のある計画というものを市なりに立てていく必要がありますので、その辺も業務として支援をしていただいて、今後計画を立てていきたいと。あわせて、今度は地権者の方とその計画について合意を得るための協議というものを重ねていく必要があるというような状況です。

○掛谷委員 大体わかりました。県の問題、それからあと地権者の問題、また市が総合的にそれでどういうものを作っていか、きちんと整理したものをつくっていかねばならないという意味では短期的なものではない、中・長期的な内容だということは前から言っていますが、聞きたいのは27年度においては今後どのようなことに、今そういうことが整理できて、今はどういう状態になっていますか。今後はどんな感じになるわけですか。

○平田まち整備課長 先ほどの説明の中で申し上げましたが、廃止した後の計画、これはある程度実効性のあるものを煮詰めていく必要があるということで、内部で協議もしながら、またコンサルにはいろいろとその判断のためのいろんな情報といったものを提供していただきながら資料をつくっていただいているという状況です。

○山本（恒）委員 161ページが一番下の負担金補助及び交付金、木造住宅耐震診断事業補助金11万8,000円、これは何件ぐらい診断を申し出た方がいるのか。

○平田まち整備課長 実績ですが、まず耐震診断が2件で9万円、それからこの診断の結果を受けて補強のための設計をするメニューがございますが補強計画ということで、これが1件で2万8,000円、以上で11万8,000円です。

○山本（恒）委員 またやるといえば2万8,000円という補助金はまたもらえるわけですか。

○平田まち整備課長 この耐震診断の補助金の制度は3段階に分かれており、まず現況診断をしていただくと。その診断の結果として何らかの対応、補強なりのものが必要ということになると診断の後に今度は補強計画を立てていただくと。その最後はその計画をもとにその補強の工事を

していただくという3段階を踏んでいくという流れになってきます。

診断をされた方、結果が悪ければ当然その後に進んでいただく必要はあるわけですが、やはり費用がかかるということで診断、計画の段階ではそう大きな経費でもないですが、工事となれば何十万円あるいは何百万円もかかってしまうというようなこともあり得ますので、なかなか思うように進まないという状況です。

○山本（恒）委員 これは24年度24万4,000円、25年度38万6,000円とか、PRがええように行き渡っていますか。

○平田まち整備課長 この制度確かに平成17年から実施をしているわけですが、思うように耐震化が進んでいないという現状がございます。そういう中で、私どものPRの努力不足というようなこともあるのかしれません。実際にはホームページとか広報などに毎年掲載をさせていただいていますし、市内の建築業者などにもしっかりとこの制度をPRしていただくようにというお願いもしてきていますが、やはりなかなか浸透がどの程度できているのかというのもちょっとつかみづらいところがありますが、一番大きな問題はやはり費用面ということではないかと思えます。

○山本（恒）委員 去年の件はこれ2件のうち1件はというから、成績は今までと比べていいほうですか。

○平田まち整備課長 正直この診断2件と計画1件というのは過去の年度と比べると逆に少な目と言えるかと思えます。

○山本（恒）委員 課長、それでも少な目といっても2件のうち1件といえれば多いのに。これは関係ないのか。

○平田まち整備課長 この計画の1件というのが必ずしも今年度診断をされた2件の方とは限らないので、前年度までの診断をされた方がしている可能性もございますので、それはなかなか一概に言えないと思えます。

○田原主査 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次、住宅費に入ります。住宅管理費から住宅建設費、165ページまで。

○山本（恒）委員 その前に1個、住宅のそのすぐ上の頭島グラウンドゴルフ場指定管理料135万円。これはずうっと25年も26年も135万円ですが、もともとの算出根拠ですか、このグラウンドゴルフ場の管理指定料というのはどういう根拠で出されているのか、1カ月に10万円ずつほどで12カ月だからというようなことはないですか。

○星尾日生総合支所長 この件については、以前23年度までは頭島グラウンドゴルフ協会という団体に管理していただいていたのですが、24、25、26年度はベネフィットホテルに管理していただいています。基本はもともと頭島のグラウンドゴルフ協会に管理していただいていたものを基準に3年間、24、25、26年度は135万円という形で電気代から水道代から施設の管理を含めて基本的に算出させていただいて、その金額でしていただいています。

○山本（恒）委員 管理は、いつときいろいろ言われていたことがありますが、主に草刈りぐらいですか。

○星尾日生総合支所長 仕様書というのがあり、細かいところまでは持っていませんが、草刈りを年に何回するとか、水やりをするとかというふうなことで決めていますので、そういった形でやっていただいています。

○山本（恒）委員 ほな、大体できるということですね。1年にうちの田でも半年ほどで5遍ぐらい草を刈るから、あそこはみんながよく来て踏むからへのほうへたくさんあるのかもしれないが、四、五遍ぐらいなわけでしょう。

○星尾日生総合支所長 年に何回というのは決まっていると思いますが、生える時期、生えない時期というのがありますので、その辺を考慮してやっていただいていると、伸びたら刈っていただくという形でやっていただいています。

○川崎副主査 このグラウンドゴルフ場の件、利用者からは非常にグラウンドの状態がよくないという不評で、市のほうへしっかり言うてくれという要望が出ています。やはりでこぼこをなくすとか、芝生をちゃんと短く切ってやるとか、橋もできたことだし、私らも同じ学年として赤磐市の立派なグラウンドゴルフ場へ行って比較して段ちがいの差がついているということを厳しく言われるので、少し補助金をふやしてでも整備すると同時に、現在は施設管理公社でしたか、ことは。流れからいいますと今駐車場も料金を自主的に入れるか何かして管理するようになっていまして。そこらも含めて利用頻度に応じて結構ですが、少し料金を上げればそういうことができるのか、会場整備費は整備費で別に市がちゃんとやるべきなのか、見劣りがするということで観光客にどんどんこれから橋を渡ってもらおうということならこの施設にも負けない少し本格的な整備が必要だと思いますが、いかがでしょうか。

○星尾日生総合支所長 できてからもう十数年たち、施設自体傷んでいることは確かです。それで、今回施設管理公社に27年度からお願いしていますが、最近芝生のほうは余りそういった苦情というのは少なくなったわけですが、どうしても土のグラウンドのほうは土が痩せて、土を入れないとというようなところになっていますので、今回新年度予算、確定はできませんが、28年度で要望はさせていただこうかなというふうには思っています。

○川崎副主査 よろしくお願ひします。

それで、たしか年間通じて会員になるか何かしたら1,400円でいいと。グラウンドが悪くても安いから1,100円でいい人と、いやもうしっかりいいグラウンドにしてもらい、それが年間2,000円になったとしても立派な会場として、景色もいいので、それに見合うようなグラウンドゴルフ場にさせていただきたいという2極に分かれています。よそから観光客が来て少し気分転換に景色を見ながらグラウンドゴルフでもしてみようかというときにはやはり感じのいい会場というのが何よりですから、前向きな方向でしっかり施設整備と管理をお願いしたい。そのためには1,400円の年間会費ももう上げていただいてもいいという意見もありますので、その辺は配慮していただけたらと要望しておきます。

○田原主査 ちょっと関連で一つ。

〔主査交代〕

○川崎副主査 田原委員。

○田原主査 グラウンドの整備の苦情もよく聞きます。あわせてあそこで売店をやっていますね。その売店の費用はどのようになっているのか。施設管理公社の売店なのか、要するに市長特命である人に任せて、その人のものを持ってきて売っていると。あの金はどこへどうなっているのかという問い合わせがあります。実態を少しチェックして、わかれば教えてください。

○星尾日生総合支所長 私のほうは施設管理公社と指定管理を締結しています。個人とはしていないので、その辺の決算のときに指導、どういう状況かというのはそのときにまた確認させていただきたいと思います。

○田原主査 施設管理公社というのは高橋部長が監事だったと思いますが、市長が理事長なので、さっきからも施設管理公社、施設管理公社というのがもういっぱいあるわけです。結構お手盛りになり、そこの役員はほとんど市の幹部ですから、これにメスが入ると出てくる問題があるのではないかと気になりますので、そういうところをしっかりとチェックして、市民から疑惑を持たれないようにしっかりと管理してください。

○川崎副主査 かわります。

〔主査交代〕

○田原主査 ほかにいかがですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次、住宅費です。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次、200ページ、災害復旧費に行きます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次、202、203ページの諸支出金、基金積立金です。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

最後、諸費。205ページまで、地方創生事業。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

以上、長時間熱心にわたり分科会で御審議いただきました。

私のほうでそれなりにまとめて委員会で話をしますが、足らずがあれば皆さんで補足していただきたいと思います。

○山本（恒）委員 委員長、ちょっと一言だけ。

○田原主査 どうぞ。

○山本（恒）委員 さっき休憩前に高橋部長が県のセラミックスセンターのときに言われたのが非常に気に入っています。ずうっと見る限りとても賃金格差が、備前市はよく補助金をどっこももらえていいというてからよその人は言われるわけだけど、もらっていない地域は全然もらって

いないわけだから、ある程度28年度予算にはないところもたまに1つぐらい、切るということ
はできないでしょうが、入れるというぐらい。ぜひここへ載ってないのは入れて、そういうで部
長言われよったから、ぜひそこら周りも考慮して予算へ臨むようにお願いします。

○田原主査 要望としてお願いしたいと思います。

○山本(恒)委員 よろしくをお願いします。

○田原主査 追加で広域農道の資料が出ていますので。

○丸尾まち産業課長 広域農道の件ですが、資料を提出させていただいています。言われたよう
に、位置図、位置関係と金額についての図面を提出させていただいています。

その中で、事業費の概要としては、右のほうへ平面図がありますが、その中で吉永、和気、熊
山のほうと、それから赤坂のほうと合わせて1万5,400メートルと言いましたが、正式には
1万5,625メートルということで訂正をさせていただきます。今回の開通式に係るその工区
については1万459メートルで、事業費が85億500万円、受益面積が3,061ヘクタール
です。今回、この1万459メートルが開通ということになります。

○掛谷委員 この地図で言えば、赤色、黄色、黒色、これはどういう意味ですか。何かこの下の
ところとリンクはしているようですが、第1工区とか。どこまでが今回できたわけですか。

○丸尾まち産業課長 今回の開通が、吉永工区、和気、熊山と行き、その右側の1万459メー
トル、この間が全通開通ということになります。

○掛谷委員 吉永第1工区、和気第3工区ですか。

○丸尾まち産業課長 今回、赤い部分、黄色い部分、黒い部分、もう全部が開通という格好にな
ります。

○川崎副主査 私不思議に思いますが、85億円もかけながら、本来のこの和気線の道路と交差
していないでしょう。ずれているのではないですか。こういうことでいいのかと。農道だから何で
もいいというようなつくり方をしているとしか思えない。これだけ見たら100メートルか20
0メートル、一貫して通ろうと思えば一旦この道路に出てくねくね曲がりながら入らなければい
けないようなことで、85億円もかける本当の新設道路とは思えない非常識な道路の設計と思う
が、どうも思わないわけでしょうか、和気の方。和気の方といたらいいのか、我々備前市の人
が奥吉原抜けて向こうへ行こうとしても、一旦おりて信号で曲がって、むちゃくちゃだと思いま
した。

○高橋まちづくり部長 道路は重複道路というのはあるわけです。例えば国道250号と2号と
か、そういう形でこの大規模農道についてはこの374号を一部道路としての区域に含めるとい
う形で計画を進めてきているわけで、この間が特に狭隘で狭いかというのではなく、これも一
応もう整備が終わっている、歩道も設置して整備を終えている区域なので、これはこれでこの部
分を有効に活用するというのも計画を立てる上での一つの方向であると認識しています。

それと、一番最初あんなところへどういう目的でというようなお話でありました。そういうこ
とから、2枚目のほうにこの事業、地域再生基盤強化交付金を活用した地域再生計画ということ

で備前市と赤磐市、和気町、2市1町の広域的な部分での、を目的にこの整備によって人や物の交流とか、それから地域資源を生かした観光農林の推進を図ると、それと都市間の交流と人口のやはり減少に歯どめをかけるというような目的でここを進めているようです。

そうした中で、多分この農産物のこの搬出の所要時間の縮小、それからこの道路によることの例えばここにもありますが、次世代のフルーツ、新たなオーロラブラックとかシャインとかマスカット、ブドウとかの部分も現況3ヘクタールですが、最終的には18ヘクタールまで引き上げようと。それから、観光人口も想定しています。ここにできることによって例えば山陽自動車道の和気インターから閑谷へ行こうとすれば、この部分を通っていけば時間短縮も図れると、そういう目的もあるようです。

そうした中で、これには大まかな形しかありませんが、事業採択にあつては詳細な積み上げをして費用対効果分析をして、ある程度の一定の効果が出るという前提で事業をされているものと思えます。

内容等については簡単な概要を後で読んでいただければこういう目的というのが理解できると思います。

○尾川委員 話は違いますが、シートの62ページのJR赤穂線の沿線地域活性化事業ということで取り組んでいるが、評価もまずまず星3つですが、私らが期待しているのは、赤穂線の増便の話はもう全くとまってしまっている感じがしてしょうがないですが、この活性化事業といえはかき祭のポスターのようなイメージしかないわけですが、もうその辺の取り組み、言うてもお前が行けえと言われるかもしれませんが、JRの赤穂線の増便問題も頭のどこかへ残してもろうて、活性化事業のうちにぜひ入れてほしい。

○梶藤まち営業課長 先ほど委員おっしゃられたように、かき祭等の沿線での事業、活性化事業という形でこの事業を進めています。赤穂線の増便についてはこの事業では行ってないので、今後そういうことがずうっと叫ばれていることなので、何らかの形では接触していければと思っています。

○田原主査 もう一つトイレの件の資料が出ていますが、165万円のデザインで。

○川崎副主査 お金かけるわけですからせめて男女3人ずつとか、5人ずつとかということで、何でこれ女子なんか1人、男子で大便と小便とで2人入れるのかどうか知りませんが、外観はいいからもう少し観光バスが来ても我慢できない人が漏らすようなことになりかねないのではないかと、こういう便所では。外観はもう質素でいいから便器をふやすということに訂正できませんか。これはウォーキングか何かで本当にちよろっと寄ろうかという程度で、架橋のあるルート沿いの便所ではないですよ。まほろばへ行く途中ならこの程度でいい。どっちになっても頭島線沿いはやはり広い駐車場と便器をふやすということでやってください。こんなもうつくればいいという発想では、どっちでもいいということになりますよ。歩行者や自転車の方はこれで結構です。だけど、乗用車で四、五人来るとか、もう大型がちょっと入って休憩、突っ走って頭島漁港まで行かないと、あそこで2人ずつぐらいかな、頭島漁協の横に、しおまち。漁協に、もう我慢

できない人は貸してくださいというて行かないといけないような状況。これをなくすための便所というふうに認識しましたが、これではもう本当に観光会社が泣くのではないのでしょうか、観光バス会社が。という意見を言っていきます。場所で一々もめたけど、もうつくるものまでもめたくはないですが、余りにも発想が貧弱ということだけ言っておきます。部長どんなですか。部長、もう少しは考えられない、本当。

○平田まち整備課長 副主査おっしゃられるとおりのものがあるかと思えます。どうせつくるのであれば少しでも大勢の人に利用していただくというのは一つの考え方だと思えますが、もともこのトイレをつくろうとしたときの打ったてが観光客の誘客のために少しでも立派な目を引くようなものをつくって誘客につなげようというコンセプトがあった中で、結局一流デザイナーの方にデザインを依頼したということでこういう形になってしまったものです。ですので、外観等のデザインもそうですが、その先生のデザインでは多目的トイレなどを設置することで、要はユニバーサルデザインということを考えていると。それがきょうびの公衆トイレの一つの考え方だというようなことで、そうしたこともデザインの中に含まれているものですから、なかなか今の段階で我々の考えで手を加えるというのがもう難しい状況になっているということですので、何とか御理解いただきたいと思えます。

○川崎副主査 好評であれば何棟もつくってください。要望しておきます。

○高山吉永総合支所長 川崎委員の御質問で答弁を保留させていただいていた八塔寺ふるさと農園の芋掘りの体験の来場者数です。26年度は9月20日、21日の2日間で1,105人ということで報告を受けています。

今年度については、例年9月に実施するわけですが、芋の生育の関係で今年度は10月のちょうど備前焼まつりの日に重なったということで、まだ正式な報告は受けていないわけですが、大体ことしは半数ぐらいになったというような状況のようです。

○田原主査 ありがとうございます。

以上で、総務産業分科会のうち、まちづくり部関係の審査を終わります。

長時間大変御苦労さまでした。

午後4時28分 閉会